

事務事業コード	733310	事務事業名	シルバー人材センター運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	長寿・介護G
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		内線番号	2131
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H17 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	根拠法令・条例等
	目	3	老人福祉費	高齢者就業機会確保事業費補助金交付要綱(厚生労働省)霧島市補助金等交付規則霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱	
コード	733310				
補助金負担金別	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営支援 <input type="checkbox"/> 団体の活動支援 <input type="checkbox"/> イベント等の補助 <input type="checkbox"/> 協議会等負担金				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)								
霧島市シルバー人材センターに対し補助金を交付することにより、霧島市シルバー人材センターが行う高齢者の雇用促進の活動を支援している。(市の活動) 霧島市シルバー人材センターに補助金を支出するための手続きを行う。 (霧島市シルバー人材センターの活動) 霧島市シルバー人材センターとは、高齢者の臨時的、短期的な就業の機会を確保し、生きがいの充実・社会参加の促進を図ることを目的として設立した団体。市内の高齢者を会員として運営されている団体である。 <関連計画>霧島市高齢者福祉計画								
補助金・負担金の交付先	霧島市シルバー人材センター		補助金の対象経費	高齢者労働能力活用事業に要する経費				
② 活動指標 (事務事業の活動量)			単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	受託件数		件	9,314	9,347	10,100	10,100	
イ	受注件数		件	6,149	6,179	6,500	7,000	
ウ								
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)		④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	高齢者	65歳以上の高齢者数		人	28,750	29,345	30,836	31,609
イ								
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)		⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	生きがいを持って働くことができる	シルバー人材センターの会員数		人	979	934	950	980
イ								
ウ								
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)		⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	社会参加を行う	社会参加を行っている高齢者の割合		%	未把握	未把握	***	***
イ								

(2)事業費		単位：千円		(3)事務事業の環境変化・住民意見等	
		24年度(決算)	25年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
予算額	当初予算額	22,746	23,371	旧国分市が平成元年4月1日に設立し、その後、旧各町が順次設立していった。法人化されていた国分、溝辺、隼人は以前から国庫補助、その他は各町が単独補助をしていた。合併に伴い、国庫補助分と単独補助分をそれぞれ積算して交付している。	旧1市6町のシルバー人材センターが合併して現在の形になる。平成18年4月からの霧島市シルバー人材センター会員数を見ると、毎年減少の傾向が見られる。受注件数についても、景気変動の影響をうけている。
	補正予算	-385			
	予算合計	22,361	23,371		
決算額	国庫補助金			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	④ この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金			特になし。	特になし。
	地方債				
	その他				
	一般財源	22,361			
支出合計	22,361				

事務事業コード	733310	事務事業名	シルバー人材センター運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

■運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名									会員数	平成24年度 (決算)		平成25年度 (予定)		平成26年度 (予定)	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		補助金	自主財源	補助金	自主財源	補助金	自主財源
1	社団法人 霧島市シルバー人材センター									934人	補助金	22,361	補助金	23,371	補助金	23,371
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計										22,361	23,371	23,371	23,371		
2										補助金		補助金		補助金		
										自主財源		自主財源		自主財源		
	合計															
3										補助金		補助金		補助金		
										自主財源		自主財源		自主財源		
	合計															
4										補助金		補助金		補助金		
										自主財源		自主財源		自主財源		
	合計															
5										補助金		補助金		補助金		
										自主財源		自主財源		自主財源		
	合計															
6										補助金		補助金		補助金		
										自主財源		自主財源		自主財源		
	合計															
7										補助金		補助金		補助金		
										自主財源		自主財源		自主財源		
	合計															
8										補助金		補助金		補助金		
										自主財源		自主財源		自主財源		
	合計															
9										補助金		補助金		補助金		
										自主財源		自主財源		自主財源		
	合計															
10										補助金		補助金		補助金		
										自主財源		自主財源		自主財源		
	合計															
計										934人	補助金負担金合計	22,361	補助金負担金合計	23,371	補助金負担金合計	23,371
											自主財源合計		自主財源合計		自主財源合計	
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	

■負担金の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名									平成24年度 (決算)	平成25年度 (計画)	平成26年度 (予定)	負担金の支払先				
													全国	九州	県	その他	
1										負担金額							
2										負担金額							
3										負担金額							
4										負担金額							
5										負担金額							
合計																	

■平成24年度予算の状況

<補正予算内訳>

単位：千円

当初予算	22,746
補正予算	▲ 385
合計	22,361

第1回	(3月)	▲ 385	第4回		第7回	
第2回			第5回		第8回	
第3回			第6回			

事務事業コード	733310	事務事業名	シルバー人材センター運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	シルバー人材センターの健全な運営を行うことは、高齢者の社会参加促進に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者へ雇用に関する情報を提供することは、高齢者の社会参加促進に結びつき、また、高齢者の生きがい作りの布石にもなる。さらに、高齢者のネットワークの構築にも繋がっていく可能性も秘めており、高齢者の経済的な支援、地域のネットワーク構築、高齢者の自立、介護予防など、地域福祉の推進に繋がる事業であることから公共関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	市の高齢者を対象としており、適切な対象設定である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	市の高齢者数に対する登録会員数の割合は4%弱であり、この割合を一つの成果としてとらえると、まだまだ向上の余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	登録者の動機は、約8割が社会参加や健康維持であり、シルバー人材センターは、高齢者の社会参加促進や自立した生活の助長に役立つ組織であることから、補助金を廃止・休止した場合、シルバー人材センターの活動が後退する可能性があり、適当ではない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか? ・統廃合や連携することができないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができないか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	平成23年度までは段階的に減額を行った。今後も事業目的を踏まえつつ、検討は続ける。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	実際の基本的な事務としては、本庁の担当者が補助金関係の事務作業を行うのみであり、これ以上削減する余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者は、個人の意思により、シルバー人材センターの会員として登録されたものであり公平である。また、受益者の利益は、各個人の業務従事実績に基づくものであり、公平である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	経験や技能を生かした社会貢献(参加)により、発注先や会員相互の交流ができることなどの特徴を積極的にPRすることにより、会員増加を図るよう指導をしたい。補助金額については、国庫補助基準に沿って平成23年度までは合併による激変緩和措置期間となっており、年次的に削減を行っている。高齢者の雇用確保と生きがいづくりのため、継続して事業実施したい。	

### 3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	

#### (3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果 会員数の増加を図るため、広報協力や助言等を実施する。	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容 会員数の増加を図るため、広報協力や助言等を実施する。
---	---

事務事業コード	733311	事務事業名	すこやか支えあい事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進		グループ	長寿・介護グループ
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		電話番号	64-0995
				内線番号	2131
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 21 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	3	老人福祉費	根拠法令・条例等	霧島市補助金等交付規則 霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱
コード	733311				
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
霧島市すこやか支えあいプラン2012(第6期霧島市高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画)に沿って、高齢者が住み慣れた地域で尊厳をもって健やかに安心して暮らし続けられるための先導的業務を行うもので、市社会福祉協議会に委託して実施している。 【地域社会活動参加促進事業(合同金婚式)】:集団金婚式を開催し、結婚50年目の夫婦を募集して招待する。 【介護保険ボランティア養成講座事業】:高齢者の社会参加、社会貢献による生きがいづくりのために、ボランティアの心構えや対人技法などを学ぶ基礎研修会を年間4回程度実施する。 【地域ネットワークモデル事業】:高齢者が暮らしやすいまちづくりに資するために、地域や団体が自主的に実施する、福祉や介護等の知識・技術の向上研修の実施や徘徊SOS模擬訓練などの実施、地域住民による高齢者見守り事業等の実施を支援する。			事務事業の概要と同様			
			平成25年度計画			
			事務事業の概要と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	合同金婚式参加者数	組	146	135	170	170
イ	介護保険ボランティア養成講座参加者数	人	215	198	200	200
ウ	地域ネットワークモデル事業研修会参加数	人	140	160	160	160
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	金婚式を迎える夫婦	組	179	158	250	250
イ	65才以上の高齢者	人	28,750	29,345	30,836	31,609
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	高齢者等の地域活動の向上	%	83	82	82.1	82.1
イ	高齢者がボランティアに参加するようになる	%	1.3	1.2	1.3	1.3
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	社会参加を行う	%	未把握	未把握	***	***
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	24年度(決算)	25年度(予算)
予算額	当初予算額	9,160
	補正予算	3,750
	予算合計	12,910
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	11,651
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	982
支出合計	12,633	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
合同金婚式は、昭和45年頃、老人クラブが自主事業として会費制で開始し、昭和48年頃、市の自主事業へと変更し、社協に委託する形で実施していたが、消費税の関係で補助金交付に変更した。他の事業は21年度から実施。	現在では、医学の進歩と共に高齢者が増加し、夫婦揃って金婚式を迎える方々も増加している。また、高齢者の社会参加や生きがいづくりや地域住民の自主活動としての高齢者対策が求められている。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
金婚式は、仲良く迎える夫婦を公の機関で祝福することは、ひとりで全てを行って生活してきた高齢者に対する差別である。お祝いは家族ですればよいとの意見が住民の方から寄せられている。	概ね好意的な意見を受けている。

事務事業コード	733311	事務事業名	すこやか支えあい事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	160	11,651	11,811		3,960	3,960			
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	822		822	800		800	800		800
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	982	11,651	12,633	800	3,960	4,760	800		800

財源内訳	国								
	県		11,651	11,651		3,960	3,960		
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	982		982	800		800	800		800
計	982	11,651	12,633	800	3,960	4,760	800		800

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成24年度	当初予算	9,160千円			平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算	3,750千円							
	第1回(6月)	3,750	第5回						
	第2回		第6回						
	第3回		第7回						
	第4回		第8回						
予算合計	12,910千円			参加費等の事業実施のための収入説明					

事務事業コード	733311	事務事業名	すこやか支えあい事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域社会活動参加促進事業は、機会の提供と、長寿意識の向上、社会全体への高齢者福祉意識の啓発に繋がっており、その他の事業は地域における相互扶助としての高齢者福祉の向上が図られることから基本事業の意図に整合している。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者が住み慣れた地域で、安心してすこやかに暮らし続けられる地域づくりに資するものであり、公共関与の必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	それぞれの事業メニューを内在する事業であり、それぞれ適正である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	アンケート結果をふまえた上で、参加者に満足してもらえるよう、内容の改善や充実について指導を行っていく。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	長寿意識の向上や、住民や地域における高齢者に対する意識啓発など大きな影響が考えられる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	霧島市社会福祉協議会に補助金を交付して実施していることから、予算が確保されない場合、事業廃止の恐れがある。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業にかかる人件費は、補助金交付等の事務処理のための最低限必要なものである。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	メニュー事業であり、柔軟に内容を見直しできることから、公平性などをその都度検討しており、適正に運営されている。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	アンケート結果をふまえた上で、参加者に満足してもらえるよう、内容の改善や充実について指導を行っていく必要がある。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果 事業の実施にあたって、成果向上が見込まれるよう助言・指導を積極的に実施する。 事業の広報を積極的に実施し、多くの事業申請を募り、その中から、事業効果の高い事業を選抜できるようにする。	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容 事業の実施にあたって、成果向上が見込まれるよう助言・指導を積極的に実施する。 事業の広報を積極的に実施し、多くの事業申請を募り、その中から、事業効果の高い事業を選抜できるようにする。

事務事業コード	733111	事務事業名	家族介護用品支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	長寿・介護G
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		内線番号	2135
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	1	社会福祉総務費	根拠法令・条例等	霧島市保健福祉事業実施要綱
	コード	733111			
関連計画	第5期高齢者福祉計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
在宅高齢者等(要介護状態区分認定において要介護3以上の者又は重度心身障がい者)を現に介護している市県民税非課税世帯の主介護者に対し、介護用品給付券を支給することにより、在宅介護における家族の身体的、精神的及び経済的負担の軽減を図るとともに、在宅高齢者等の在宅生活の継続と向上を図る。給付希望者は、申請書を提出し、地域ケア会議で適否の審査を受けた後、適切であると認められた場合に給付開始となる。 給付券は、月額6,000円(要介護度4、5)と月額4,000円(要介護度3、重度心身障がい者)とがあり、それぞれに年に4回、3ヶ月分ずつ発行している。ただし、65歳以上の対象者については、介護特別会計から給付券を発行している。			事務事業の概要と同様			
			平成25年度計画			
		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	給付券支給枚数	枚	618	564	600	620
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	給付券の支給登録者	人	17	12	17	19
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	経済的な負担が軽減される。	%	86	90	90	90
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	介護・福祉サービスが受けられる。	人	5,287	5,654	***	***
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	24年度(決算)	25年度(予算)
当初予算額	460	574
補正及び流用	72	
予算合計	532	574
国庫補助金	0	
県支出金	0	
地方債	0	
その他	0	
一般財源	532	
支出合計	532	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 旧各市町において事業内容、実施方法等のばらつきがあったが、合併の翌年度より統一を図った。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 以前の家族介護用品支給事業は、オムツ等の現物を支給していたが、それぞれのケースに柔軟に対応できるように給付券(金券)形式にしている。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 利用者より、給付券の支給枚数をもっと増やして欲しいとの意見が寄せられている。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし

事務事業コード	733111	事務事業名	家族介護用品支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	24		24	24		24	27		27
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費	24		24	24		24	27		27
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	508		508	550		550	600		600
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	532		532	574		574	627		627

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	532		532	574		574	627		627
計	532		532	574		574	627		627

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成24年度	当初予算	460千円		
	補正及び流用	72千円		
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		流用(2月)	72
予算合計	532千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	



事務事業コード	733111	事務事業名	家族介護用品支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	在宅介護をしている家族の身体的、精神的及び経済的な負担を減らし、在宅高齢者等の在宅生活の継続と向上を図ることは、介護・福祉サービスが受けられるという意図と結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	家族内で介護を行っている低所得世帯に対して、市として少しの支援を行うことは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	対象は、重度の要介護者を介護している家族と限定しているので妥当である。このことにより、家族の負担軽減が図られているので意図も妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	大手を含め市内全域の薬局で購入できるようにしている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	低所得世帯に対する支援制度であるため、廃止することによって在宅介護をおこなっていくことが困難になる世帯が出てくることが予想される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	市民税非課税世帯のみを対象としており、利用者も必要なものを必要なだけ購入できるようになっている。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	調査や審査は支所で行っているが、その他の事務は本庁での集中管理を行っており、効率的な事務作業がなされている。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	審査は、地域ケア会議において公正になされている。対象者も、市内全域の介護者となっており、最寄りの薬局で受け取れる体制を構築している。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		本事業又は低所得世帯の経済的、精神的介護の負担の軽減に有効な事業であるためこのまま継続したい。

### 3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

#### (3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果 平成24年度と同様。	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容 平成25年度と同様。
---------------------------------------	-------------------------------------

事務事業コード	733314	事務事業名	緊急通報装置整備事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	長寿・介護G
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		内線番号	2131
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 12 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	3	老人福祉費	根拠法令・条例等	霧島市緊急通報装置整備事業実施要綱
	コード	733314			
関連計画	霧島市第6期高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
独居高齢者世帯等で緊急時に適切な対応が困難と認められる世帯に緊急通報装置を設置し、安全と福祉の増進を図ることを目的とする。平成21年度から24時間365日対応可能で緊急通報のほか生活サポートなどを受けることができる、コールセンター方式を導入している。利用希望者は申請書を提出し、地域ケア会議での適否審査により適切であると認められた場合に設置となる。機器の設置手数料と通話料については利用者負担は発生しないが、月々の利用者負担金は本人の所得に応じて3段階に設定している。			事務事業の概要と同じ			
			平成25年度計画			
			機器貸与分について本事業(一般会計)で行い、コールセンターが行う緊急通報や生活サポート等のサービス提供分については家庭内事故等対応体制整備事業(介護特会)で実施する。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	緊急通報装置新規設置台数	台	91	79	80	80
イ	緊急通報装置延べ設置台数	台	536	615	695	775
ウ	緊急通報装置設置台数	台	242	268	300	330
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	緊急時連絡に不安のある独居高齢者世帯等	人	91	79	90	90
イ		人	9,439	9,763	10,095	10,438
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	一人暮らしに不安を抱えている高齢者の連絡手段を備える。	台	536	615	695	775
イ		件	0	0	0	0
ウ		台	242	268	300	330
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	介護・福祉サービスが受けられる。	人	5,287	5,654	***	***
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	24年度(決算)	25年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成12年度に旧福山町が開始し、近隣市町も順次開始した。合併前は旧市町で給付方式やレンタル方式といった方法で実施していたが、合併後はレンタル方式に統一した。平成21年度より、24時間対応可能で様々なサービスを受けることができる、コールセンター方式を導入している。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 平成16年度で国県補助が打ち切られたため、給付方式で継続していくことが困難になり、現在のようなレンタル方式へ変更した。
	補正及び流用	3,756	4,096		
	予算合計	0			
決算額	国庫補助金	3,756	4,096	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 特になし。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし。
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	2,394			
	一般財源	946			
支出合計	3,340				

事務事業コード	733314	事務事業名	緊急通報装置整備事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	3,340		3,340	4,096		4,096	4,096		4,096
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	3,340		3,340	4,096		4,096	4,096		4,096

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	2,394		2,394	2,770		2,770	2,770	
一般財源	946		946	1,326		1,326	1,326		1,326
計	3,340		3,340	4,096		4,096	4,096		4,096

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成24年度	当初予算	3,756千円		
	補正及び流用			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		流用	
予算合計	3,756千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳	
平成24年度 利用者負担分	
参加費等の事業実施のための収入説明	

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	一人暮らしに不安を抱えている高齢者の緊急時に対応した連絡手段の整備を図ることは、自宅で自立した生活を続けられる一助となることから、介護・福祉サービスが受けられるという結果と結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	緊急時に対応した連絡手段の整備を図ることにより在宅生活維持が可能になることは、介護保険給付費の抑制にも繋がることから妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	対象は地域ケア会議審査において限定しており、意図も自立した生活を行うために必要な支援となっていることから妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	利用申込者は増加しているが、包括支援センターや民生委員等と連携し、通報装置が真に必要な方への設置を推進する。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	独居高齢者が増加し、孤独死・孤立死等が社会問題となっている状況において、事業を廃止・休止することは、高齢者の緊急連絡の手段を奪うことになる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	コールセンターが行う緊急通報その他生活支援サービスの提供部分については、介護特会で事業実施している。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	受付・審査は各総合支所において行っているが、その後の処理はすべて本所の担当において行っている。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域ケア会議において公正な審査が行われている。受益者負担についても、所得に応じた負担としている。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	(2) 全体総括(振り返り、反省点) 適切であるので継続したいが、関係機関と連携し、通報装置が真に必要な方への設置を今後も推進する必要がある。

### 3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	

#### (3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
地域の民生委員等を通じて、対象者の掘り起こしや助言・指導等を行うことで、成果の向上が期待できる。 また、緊急通報装置を設置することで、昼夜を問わず、体調不良時には救急車の手配や協力員と連絡が取れるため、高齢者が毎日安心して生活できる。	制度見直しの成果を踏まえ、さらなる改善の余地がないか検証する。

事務事業コード	733315	事務事業名	高齢者介護予防プラン作成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあいまちづくり		グループ	長寿・介護G
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		内線番号	2132
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 15 年度~)
	項	1	社会福祉費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )
	目	3	老人福祉費		介護保険法第115条の44
コード	733315				
関連計画	霧島市第5期高齢者保健福祉計画、第4期介護保険事業計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
地域包括支援センター及び在宅介護支援センター(地域型)が、要介護状態となる可能性のある高齢者を把握し、当該高齢者が介護予防事業に参加する意思を示した場合に、介護予防プランを作成し又は、作成した介護予防プランの定期的な評価と修正を行った時に委託料としてプラン作成料を支払う。(単価契約:2,000円/件)			事務事業の概要と同じ			
			平成25年度計画			
		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	介護予防プラン作成件数	件	314	24	300	300
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	市内在住の65歳以上の高齢者	人	28,637	29,441	29,441	29,441
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	在宅生活を続けていく上で有効な福祉サービスを利用できるようになる	件	314	24	300	300
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	介護・福祉サービスが受けられる	人	4,640	5,366	***	***
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	24年度(決算)	600	25年度(予算)	600	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成15年度国の制度改正により開始した。従来は在宅介護支援センター運営事業の中で実施していたが、運営費の基準単価削減に伴い成果払い方式となり、本制度が導入された。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 平成17年度で国の補助制度が廃止になった。18年度以降は、一次予防高齢者を市単独で、二次予防高齢者を介護保険法で実施している。
	補正及び流用		▲ 167				
	予算合計		433		600		
決算額	国庫補助金		0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 特になし	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金		0				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		48				
支出合計		48					

事務事業コード	733315	事務事業名	高齢者介護予防プラン作成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	48		48	600		600	600		600
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	48		48	600		600	600		600

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	48		48	600		600	600		600
計	48		48	600		600	600		600

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成24年度	当初予算	600千円		
	補正及び流用	▲167千円		
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		流用	▲167
予算合計	433千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	733315	事務事業名	高齢者介護予防プラン作成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	介護予防プランを作成することにより、虚弱な高齢者が在宅生活を続けていく上で有効な福祉サービスを利用できるようになり、それぞれの対象者に最も適した介護・福祉サービスを受けることができる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	介護保険法第115条の44の規定による。(市町村は、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業として、次に掲げる事業を行う。)
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	実施要綱に定められている対象者に対し、個々のニーズに対応したサービス利用ができるよう配慮して事業を実施しており、対象・意図ともに整合性がとれている。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	要介護状態となることを予防するための「介護予防事業等」への参加意思を示した場合にプランを作成するため、これ以上の成果向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	法律に定められた事務の一環であり、廃止・休止はできない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	プラン作成の運用を見直すことで事業費の削減を行っている。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業に係る人件費は、契約及び委託料支払等の事務処理のため最低限必要なものであり、削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内の全ての日常生活圏域(10圏域)に地域包括支援センターのサブセンター(在宅介護支援センター(地域型))を設置するなど、利用機会の公平性に配慮している。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	事業内容が適切であるため、そのまま継続する。	

### 3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

#### (3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733316	事務事業名	高齢者実態把握事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進		グループ	長寿・介護G
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		電話番号	64-0995
				内線番号	2132
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 15 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	3	老人福祉費	根拠法令・条例等	介護保険法第115条の44
コード	733316				
関連計画	霧島市第5期高齢者保健福祉計画、第4期介護保険事業計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
地域包括支援センター又は在宅介護支援センター(地域型)が、介護予防健診の結果や本人・家族・地域住民・医師等からの通報に基づき、高齢者の自宅を訪問するなどの方法で聞き取り調査等の実態把握をした場合に委託料を支払う。(単価契約:2,700円/件)			事務事業の概要と同じ			
			平成25年度計画			
		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	実態把握件数	件	1,342	1,159	1,100	1,100
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	市内在住の65歳以上の高齢者	人	28,750	29,345	30,836	31,609
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	在宅生活を続けていく上で有効な福祉サービスを利用できるようになる	件	314	24	300	300
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	介護・福祉サービスが受けられる	人	4,640	5,366	***	***
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	24年度(決算)	25年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成15年度国の制度改正により開始した。従来は在宅介護支援センター運営事業の中で実施していたが、運営費の基準単価削減に伴い成果払い方式となり、本制度が導入された。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 平成17年度で国の補助制度が廃止になった。18年度以降は、一次予防高齢者を市単独で、二次予防高齢者を介護保険法で実施している。	
	当初予算額	4,536			2,970
	補正及び流用	▲ 549			
	予算合計	3,987	2,970		
決算額	国庫補助金	0	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 特になし	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし	
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	3,130			
支出合計	3,130				



事務事業コード	733316	事務事業名	高齢者実態把握事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬								
2	給料								
3	職員手当等								
4	共済費								
7	賃金								
8	報償費								
9	旅費								
10	交際費								
11	需用費								
	消耗品費								
	燃料費								
	食料費								
	印刷製本費								
	光熱水費								
	修繕料								
12	役員費								
	通信運搬費								
	広告料								
	手数料								
	保険料								
13	委託料	3,130	3,130	2,970		2,970	2,970		2,970
14	使用料及び賃借料								
15	工事請負費								
16	原材料費								
17	公有財産購入費								
18	備品購入費								
19	負担金補助・交付金								
20	扶助費								
21	貸付金								
22	補償補填及び賠償金								
23	償還金・利息・割引料								
24	投資及び出資金								
25	積立金								
26	寄附金								
27	公課費								
28	繰出金								
	計	3,130	3,130	2,970		2,970	2,970		2,970

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	3,130		3,130	2,970		2,970	2,970		2,970
計	3,130		3,130	2,970		2,970	2,970		2,970

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成24年度	当初予算	4,536千円		
	補正及び流用	▲549千円		
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		流用	▲549
予算合計	3,987千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	733316	事務事業名	高齢者実態把握事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者本人や家族から生活実態を把握して、課題分析を行うことで、在宅生活の継続に有効な福祉サービスや介護サービスを利用できるようになることから、基本事業の意図に沿っている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	介護保険法第115条の44の規定による。(市町村は、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域支援事業として、次に掲げる事業を行う。)
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	実施要綱に定められている対象者に対し、個々のニーズに対応したサービス利用ができるよう配慮して事業を実施しており、対象・意図ともに整合性がとれている。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	保健師や社会福祉士、主任ケアマネージャーなどの専門職が従事する業務であり、記録管理についてもシステム化して情報の蓄積と共有化を図っており、これ以上の成果向上余地はない
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	法律に定められた事務の一環であり、廃止・休止はできない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	従事者の専門性が高い業務であることなど、現行の事業費は適正である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業に係る人件費は、契約及び委託料支払等の事務処理のため最低限必要なものであり、削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内の全ての日常生活圏域(10圏域)に地域包括支援センターのサブセンター(在宅介護支援センター(地域型))を設置するなど、利用機会の公平性に配慮している。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	適切であるので、このまま事業を継続したい	

### 3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

#### (3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733317	事務事業名	高齢者福祉手当支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	長寿・介護G
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		内線番号	2134
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	3	老人福祉費	根拠法令・条例等	霧島市高齢者福祉手当支給条例
	コード	733317			
関連計画	霧島市第5期高齢者福祉計画、第4期介護保険計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績				
長期間にわたり在宅において常時寝たきりや重度の認知症の高齢者を介護している方の労をねぎらい、介護する意識を高めるために福祉手当を支給する。申請書を提出し、その内容を審査のうえ、手当支給の可否を決定する。決定した場合は、申請した月から月額3,000円を支給。			事務事業の概要と同じ				
			平成25年度計画				
		前年度と同様					
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)	
ア	受給者数	人	85	102	110	110	
イ							
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)	
ア	長期間在宅において常時寝たきりや重度の認知症の高齢者を介護している方	申請者数	人	106	128	130	130
イ							
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)	
ア	介護者の慰労と、介護意識高揚が期待できる。	支給率(支給者数/申請者数)	%	80	80	85	85
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)	
ア	介護・福祉サービスが受けられる。	介護サービスや介護を支援するサービス、福祉サービスの利用者数	人	5,287	5,654	***	***
イ							

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	24年度 (決算)	25年度 (予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 長期間在宅において、常時寝たきりや重度の認知症の高齢者を介護している方の労をねぎらい、扶養意識を高めることを目的としており、平成2年国分市で開始され、合併の翌年度の平成18年度より統一し開始された。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? デイサービスやショートステイなど、それぞれのニーズに合った介護や福祉サービスを利用しながら、在宅介護を継続している申請者が増加している。
	補正及び流用	264			
	予算合計	2,604	2,340		
決算額	国庫補助金	0		③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 受給者より「介護をしている者にとって励みになる」との意見をいただいた。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし。
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	2,604			
支出合計	2,604				

事務事業コード	733317	事務事業名	高齢者福祉手当支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	2,604		2,604	2,340		2,340			
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	2,604		2,604	2,340		2,340			

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	2,604		2,604	2,340		2,340			
計	2,604		2,604	2,340		2,340			

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成24年度	当初予算	2,340千円			平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正及び流用	264千円			
	第1回		第5回		
	第2回		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		流用(3月)	264	
予算合計	2,604千円			参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	733317	事務事業名	高齢者福祉手当支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	在宅において介護をしている方の労をねぎらうとともに、寝たきり高齢者等の福祉の推進並びに親族の扶養意識を高めることで、在宅で介護・福祉サービスを受けられる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	手当を支給することにより、在宅での介護を継続する扶養意識が高まり、施設入所等による介護保険給付費の減額につながることから、手当を支給することは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	支給対象者は、要介護3以上、重度の認知症は要介護2以上を介護している方と限定されており、介護状況も確認のうえ支給している。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	現時点までに苦情はあがっていない。あがった時点で対応を検討していきたい。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	手当がなくなることで、介護に対する意識の低下につながる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	月額3,000円の支給であり、申請の月から支給している。これ以上減額することは難しいのではないと思われる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	業務は、年2回の支給に際し、申請者に対する介護状況の確認作業及びその結果による支払業務であり、時間削減はできない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	支給対象者は、要介護3以上、重度の認知症は要介護2以上を介護している方と限定されている。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		支給対象者は、要介護3以上、重度の認知症は要介護2以上を介護している方に対する唯一の手当てであり、在宅生活の継続の必要性から事業の継続は必要である。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果 平成24年度と同様。	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容 平成25年度と同様。

事務事業コード	733318	事務事業名	在宅福祉アドバイザー整備事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	長寿・介護G
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		内線番号	2133
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 10 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	3	老人福祉費	根拠法令・条例等	霧島市在宅福祉アドバイザー活動促進事業実施要綱
	コード	733318			鹿児島県高齢者等くらし安心ネットワーク事業補助金交付要綱
関連計画	霧島市第5期高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
高齢者等に対し声かけや安否確認などを行う近隣保健福祉ネットワークづくりを促進するため、在宅福祉アドバイザーを設置し、民生委員や地区自治公民館、自治会等と連携して、地域保健福祉システムの円滑な形成及び効果的な推進を図る。社会福祉協議会に委託しており、内容は次のとおり。 ①アドバイザーの設置 ②アドバイザーの研修及び指導 ③アドバイザー及び介護者交流会の開催			事務事業の概要と同じ			
			平成25年度計画			
		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	研修会・交流会の開催数	回	14	13	15	15
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	在宅福祉アドバイザー	人	321	325	350	360
イ	市内に居住する独居高齢者	人	9,439	9,763	10,095	10,438
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	在宅福祉アドバイザーの活動の質を高める	人	473	502	520	540
イ	高齢者が安心して自宅で生活できる	%	11	13	11	15
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	社会参加を行う	%	未把握	未把握	***	***
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	24年度 (決算)	3,400	25年度 (予算)	3,500	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 一人暮らしの高齢者や障害者など援護を必要とする人々に対し、声かけや安否確認などの見守り活動の必要性があるため。平成10年から旧隼人町において開始された。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 一人暮らしの高齢者の増加により、訪問対象世帯数が増えてきている。アドバイザーの担い手が不足している。
	補正予算		0				
	予算合計		3,400		3,500		
決算額	国庫補助金		0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? アドバイザーの推薦をいただいている公民館長からは、「本事業の必要性は理解するが、活動をしてくださる方を探すのに苦慮している」との意見が寄せられている。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 平成23年6月議会において、アドバイザー制度、民生委員との連携についての一般質問がなされた。 平成23年9月議会において、アドバイザーの活動状況についての一般質問がなされた。
	県支出金		1,625				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		1,625				
支出合計		3,250					

事務事業コード	733318	事務事業名	在宅福祉アドバイザー整備事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	1,625	1,625	3,250	1,750	1,750	3,500	1,750	1,750	3,500
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,625	1,625	3,250	1,750	1,750	3,500	1,750	1,750	3,500

財源内訳	国								
	県		1,625	1,625		1,750	1,750		1,750
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	1,625		1,625	1,750		1,750	1,750		1,750
計	1,625	1,625	3,250	1,750	1,750	3,500	1,750	1,750	3,500

補助率	国				
	県	1/2		1/2	
補助基本額					

平成24年度	当初予算	3,400千円			平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算				
	第1回		第5回		
	第2回		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		第8回		
予算合計	3,400千円			参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	733318	事務事業名	在宅福祉アドバイザー整備事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	在宅福祉アドバイザーの活動の質を高めることで、高齢者が安心して自宅で生活できるようになり、社会参加を行う機会が増える。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域単位で要介護者を援護するネットワークづくりを一体的に進めようとする事業であるため公共関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	地区自治公民館長や老人クラブを通じてアドバイザーを選出してもらっているため対象は妥当である。アドバイザーの中には福祉に関する知識が不足している方もいるので、意図も妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	より身近なところでアドバイザーへの相談を受けることができるようにアドバイザー数を増やすようにしたい。(引き受けてくださる方を捜すのに苦慮している現状がある。)また、研修会を充実させることにより、質の向上も図りたい。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	独居高齢者等が身近なところで相談を受けられる機会が損なわれてしまう。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 民生委員活動支援事業  双方の事業活動において民生委員とアドバイザーを連携させることにより成果向上が期待できる。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	ボランティアで成り立っているため、事務費のみの計上になっている。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	業務委託や補助金に係る事務を本所一括で行っているため、削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	自治公民館長や老人クラブから推薦された方々が、在宅福祉アドバイザーとして、当該地区に居住する方のために行う活動である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	多くのアドバイザーの確保に努め、各々の活動の質を高めるとともに、民生委員等との連携を密に行うことなどにより、一層の成果向上を図っていく必要がある。	

### 3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	

#### (3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果 アドバイザー研修会により資質の向上に努めるとともに、民生委員との連携強化に取り組み、制度の成果向上を図る。市と委託先(社会福祉協議会)との連携を強化することにより円滑に事業を推進する。	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容 引き続き、研修会等を開催し、制度の成果向上を図る。
---	--



事務事業コード	733321	事務事業名	生活支援ハウス運営事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進		グループ	長寿・介護G
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		電話番号	64-0995
				内線番号	2132
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 17 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	3	老人福祉費	根拠法令・条例等	霧島市生活支援ハウス運営事業実施要綱
コード	733321				
関連計画	霧島市第5期高齢者福祉計画、第4期介護保険事業計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
在宅で独立した生活が不安な虚弱高齢者等(養護老人ホーム等の対象となる者を除く)を市内の指定通所介護事業所等に隣接して整備した居住施設に入所させ、住居や介護支援、交流機能を提供することにより、安心して健康で明るい生活が送れるように支援する。入所希望者は、申請書の提出をし、生活状況等を調査のうえ入所判定委員会において利用の可否を決定する。入所者負担金は所得に応じて決定する。			事務事業の概要と同じ			
			平成25年度計画			
		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	入所者数	人	14	11	14	14
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	独立して生活することに不安がある概ね60歳以上の独居者等	人	4	1	4	4
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	生活支援ハウスに入居し、健康で明るい生活を送る事ができる	人	0	0	0	0
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	介護・福祉サービスが受けられる。	人	5,287	5,654	***	***
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	24年度(決算)	7,267	25年度(予算)	7,267	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 高齢者に対して、介護保険、居住及び交流機能を総合的に提供することで、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援するために、医療法人春成会が整備した生活支援ハウスにおいて平成17年度に開始された。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 要支援等で比較的自立した生活が営めるものの、車椅子利用など養護老人ホームやその他の施設への入所がむずかしく、その上居宅での生活が困難な低収入の高齢者等の入所希望が増えている。
	補正予算		0				
	予算合計		7,267		7,267		
決算額	国庫補助金		0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 特になし	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金		0				
	地方債		0				
	その他		1,218				
	一般財源		6,049				
支出合計		7,267					

事務事業コード	733321	事務事業名	生活支援ハウス運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	7,267		7,267	7,267		7,267	7,267		7,267
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	7,267		7,267	7,267		7,267	7,267		7,267

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	1,218		1,218	1,284		1,284	1,284	
一般財源	6,049		6,049	5,983		5,983	5,983		5,983
計	7,267		7,267	7,267		7,267	7,267		7,267

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成24年度	当初予算	7,267千円			平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算				利用者負担金				
	第1回		第5回		参加費等の事業実施のための収入説明				
	第2回		第6回						
	第3回		第7回						
	第4回		第8回						
予算合計	7,267千円								

事務事業コード	733321	事務事業名	生活支援ハウス運営事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	介護サービスを受けながら、安心して健康で明るい生活を送る事ができる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	所得に応じて入所負担金が決定されるため、低所得者に配慮した福祉の制度であり、市が関与していくことは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	入所については、外部評価機関である入所判定委員会において適切に判定がなされており承認された場合入所している。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	それぞれ入所者に必要な介護サービスを利用しながら生活している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	現在の入所者の中で、車椅子利用等のため他の施設へ入所困難な方がほとんどである。そのため事業の廃止・休止となった場合、受け入れ先がないことが懸念される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	業務に必要な基礎的知識や技術を要する生活支援員の雇用が必要である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	入所(申請)者に対しての実態調査、入所判定及び費用決定等に必要最低限のものである為、削減はできない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	所得に応じて入所者負担金を徴収している。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		適切であるのでこのまま事業を継続したい。

### 3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

#### (3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
平成24年度と同様。	平成25年度と同様。

事務事業コード	733322	事務事業名	生活支援型ホームヘルプサービス事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	長寿・介護G
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		内線番号	2131
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 12 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	3	老人福祉費	根拠法令・条例等	
	コード	733322		霧島市生活支援型ホームヘルプサービス事業実施要綱	
関連計画	霧島市第5期高齢者保健福祉計画、第4期介護保険事業計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
要介護状態区分認定の基準には該当しないものの、心身虚弱な状態にある一人暮らし高齢者等の自宅にホームヘルパーを派遣して、買い物等の軽易な生活援助サービスを提供することにより、自立した生活の継続をサポートする。 利用希望者は、申請書を提出し、地域ケア会議で適否の審査を受けた後、その結果を基に決定し、その結果が通知される。 利用決定が通知された場合に派遣開始となる。1時間当たりの利用者負担額は105円である。 事業は、(社)霧島市シルバー人材センターや社会福祉法人等に委託して実施している。			事務事業の概要と同様			
			平成25年度計画			
		事務事業の概要と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	年間派遣回数	回	794	929	1,100	1,100
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	ホームヘルパー派遣が必要な独居高齢者等の方	人	32	43	50	50
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	自立した生活の確保が図られる	件	0	0	0	0
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	介護・福祉サービスが受けられる	人	5,287	5,654	***	***
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	24年度(決算)	809	25年度(予算)	922	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 平成12年度の介護保険制度開始に伴い、介護認定を受けていない方々の在宅生活をサポートする為に開始された。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 平成17年度から国県補助が無くなり、市単独補助事業として継続実施している。
	補正及び流用	167					
	予算合計	976	922				
決算額	国庫補助金	0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 委託先から、委託料が安価であることや、行なわなければならないサービスがあまりにも広範囲であるとの意見が寄せられている。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし	
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	98					
	一般財源	878					
支出合計	976						

事務事業コード	733322	事務事業名	生活支援型ホームヘルプサービス事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	976		976	922		922	922		922
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	976		976	922		922	922		922

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他	98		98	92		92	92	
一般財源	878		878	830		830	830		830
計	976		976	922		922	922		922

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成24年度	当初予算	809千円			平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正及び流用	167千円			
	第1回		第5回		
	第2回		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		流用(3月)	167	
	予算合計	976千円			
参加費等の事業実施のための収入説明					

事務事業コード	733322	事務事業名	生活支援型ホームヘルプサービス事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ホームヘルパーを派遣することにより、自宅で自立した生活を送れるようになるので、介護・福祉サービスが受けられるという結果に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	日常生活において困っている少しの支援を行なうことにより在宅生活維持が可能になることは、介護保険給付費の抑制にも繋がることから妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	対象は地域ケア会議の審査により限定しており、自立した生活を行うために必要な生活支援を行うことは妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	現在までのところ、苦情は寄せられていないので向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	在宅生活を送ることが困難になり、施設入所せざるを得なくなる状況が想定される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	委託先からは単価が安いとの苦情が寄せられるほど、最低限の事業費で運営を行なっている。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	受付・審査は各総合支所において行なっているが、その後の処理は全て本所の担当において行なっている。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	地域ケア会議において公正な審査が行なわれている。受益者負担についても、事業費の1割相当を徴収しているので妥当である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		適正であるので、事業を継続したい。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果 現状を維持・継続し、利用者へのサービス提供を図る。	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容 市の要綱に従い、現在の取組み継続。

事務事業コード	733327	事務事業名	長寿祝金・いきいきチケット支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	長寿・介護G
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		内線番号	2131
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 32 年度~)
	項	1	社会福祉費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )
	目	3	老人福祉費		霧島市長寿祝金支給条例
	コード	733327			霧島市いきいきチケットの交付に関する条例
関連計画	霧島市第5期高齢者福祉計画・第4期介護保険事業計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
H23年度から「長寿祝金・いきいきチケット支給事業」に変更。 <いきいきチケット> ・市内に住所を有する方で、70歳以上の方、又は身体障害者手帳、療育手帳、もしくは精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方を対象として、はり・きゅう・あん摩マッサージの施術、温泉の利用並びに乗合自動車への乗車ができるチケットを交付し、高齢者等の健康保持と福祉の増進を図る。 助成額参考 はり・きゅう受診券 500円×10枚 温泉・バス利用券 一般高齢者100円×40枚 障がい者50円×80枚 <長寿祝金> ・毎年9月15日現在において、本市に引き続き1年以上住所を有し、かつ、年度中に満88歳(1万円)、満95歳(3万円)及び100歳以上(10万円)の基準年齢に到達する方に長寿祝金を支給する。該当者に通知後、公民館で職員が支給。100歳以上の希望者は市長が訪問して支給する。			事務事業の概要と同じ。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	交付者数(温泉・バス利用券)	人	13,892	15,074	15,300	15,300
イ	交付者数(はりきゅう受診券)	人	11,694	12,583	12,800	12,800
ウ	長寿祝金支給対象者	人	1,947	849	961	961
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	70歳以上の高齢者、身体障害者手帳等の交付を受けている方	人	26,851	27,284	27,450	27,450
イ	満88、90、100歳以上の方(23年度は、満80歳含む)	人	1,947	849	961	961
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	高齢者等の健康保持と福祉の増進を図る	%	60	63	67	67
イ	高齢者等の健康保持と福祉の増進を図る	%	20	25	29	29
ウ	長寿へ意欲を向上させる	%	100	100	100	100
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	社会参加を行う	%	未把握	未把握	***	***
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	24年度(決算)	75,454	25年度(予算)	75,415	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? ・旧国分市が昭和49年に高齢者等の健康保持と福祉の増進を図ることを目的として開始。その後、近隣の町も開始することとなった。 ・高齢者の長寿を祝福し、敬老の意を表すために昭和32年から旧国分市で開始された。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 温泉券については、高齢者数の増加に伴い、予算も増加してきた。合併前の旧市町においては、対象年齢が65歳以上が大半だったが、現在は対象年齢を70歳以上に引き上げている。
	補正及び流用		1,711				
	予算合計		77,165		75,415		
決算額	国庫補助金		0			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? ・住民、一部の事業対象者からは祝金を節目支給にしたことや、温泉券等の対象年齢を引き上げなどに対して「福祉の後退」等の不満があった。また、温泉券等について使い勝手が悪いとの意見もあった。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 温泉券等の使用実績が30%程度であることから、制度の見直し要望があった。このため、22年度末に見直しの内容を説明したところ、「満80歳の祝金(6,000円)の支給廃止」について反対の意見もあった。
	県支出金		0				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		76,550				
支出合計		76,550					

事務事業コード	733327	事務事業名	長寿祝金・いきいきチケット支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	20,510		20,510	23,000		23,000	23,000		23,000
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	1,320		1,320	1,370		1,370	1,370		1,370
消耗品費	43		43	70		70	70		70
燃料費									
食料費									
印刷製本費	1,277		1,277	1,300		1,300	1,300		1,300
光熱水費									
修繕料									
12 役員費	45		45	45		45	45		45
通信運搬費	45		45	45		45	45		45
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	54,675		54,675	51,000		51,000	55,000		55,000
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	76,550		76,550	75,415		75,415	79,415		79,415

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	76,550		76,550	75,415		75,415	79,415		79,415
計	76,550		76,550	75,415		75,415	79,415		79,415

補助率	国								
	県								
補助基本額									

平成24年度	当初予算	75,454千円			平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正及び流用	1,711千円							
	第1回(3月)	▲1,965	第5回						
	第2回		第6回						
	第3回		第7回						
	第4回		流用	3,676					
予算合計	77,165千円			参加費等の事業実施のための収入説明					



事務事業コード	733327	事務事業名	長寿祝金・いきいきチケット支給事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	節目年齢の高齢者のみならず社会全体で長寿を祝すことや、保養券の交付を行うことは、高齢者等の長寿意欲の向上、健康の保持及び福祉の増進につながるため、政策体系と結びついている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	高齢者の健康保持、福祉の増進及び長寿の意欲の向上に繋がっている。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	すべての高齢者等及び節目年齢到達者を対象としており、適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	いきいきチケットに関して、交付対象者数に対する交付者数をみると約5割の人しか交付を受けていない。より多くの方に交付できるように交付方法・周知について検討が必要。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	高齢者の長寿意欲の向上や健康保持、社会参加に一定の役割を果たしている。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費のほぼすべてが給付費に対するものである。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	自治会配布の時期は、グループ内の人員では対応できず、課員で対応しているが、その他の時期はグループ内で対応している。支払い等の事務は本庁一括となっており、最低限の人件費で行っている。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市民全体を支給対象としているため、公平である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	いきいきチケットについては、はり・きゅう等の施術を受けないという人や温泉に行かないという人からは、用途が限られていると不満の声もあるが、それらを必要とする人への福祉制度であることの周知も必要である。また、長寿祝金については、支給年齢を平成23年度に見直し、80歳の支給を廃止したが、支給年齢と支給額については、今後も市民意識に配慮しつつ検討を要するものである。しかしながら、長寿高齢者への顕彰は福祉意識向上の効果が大きいと思われる。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果 いきいきチケットについては、平成23年度よりバス利用にも使えるよう制度改正を行ったところであり、制度の内容や交付の方法、利用方法等徹底した広報活動に努め、交付率・利用率を高めることで、高齢者等の健康保持と福祉増進が期待できる。 また、長寿祝金については、社会が長寿を祝うこと自体に意義があり、そのことが長寿意欲の向上につながるため、広報活動により意識の醸成に努める。	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容 いきいきチケットについては、高齢者の約6割、障がい者の約4割に交付している現状にあり、引き続き広報活動に努め、交付率・利用率を高めることで、高齢者等の健康保持と福祉の増進に取り組む。 また、長寿祝金については、社会が長寿を祝うこと自体に意義があり、そのことが長寿意欲の向上につながるため、広報活動により敬老意識の啓発を行う。

事務事業コード	733324	事務事業名	日常生活用具給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	長寿・介護G
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		内線番号	2135
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 9 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	3	老人福祉費	根拠法令・条例等	霧島市高齢者日常生活用具給付等事業実施要綱
	コード	733324			
関連計画	霧島市第5期高齢者福祉計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
一人暮らしの心身虚弱な高齢者等に対し、電磁調理器等の日常生活用具を給付することにより、日常生活を安全・快適にすごしてもらうことを目的としている。 給付希望者の申請後、生活実態等の調査を実施し、地域ケア会議で給付が必要であるとの意見が付された者に対して給付する。			事務事業の概要と同様			
			平成25年度計画			
		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	日常生活用具給付者数	人	6	7	8	8
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	要援護高齢者・一人暮らしの高齢者	人	14,776	15,332	15,800	16,200
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	日常生活の自立性や安全性、利便性等が向上する	%	100	100	100	100
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	介護・福祉サービスが受けられる。	人	5,287	5,654	***	***
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	24年度 (決算)	25年度 (予算)
当初予算額	250	245
補正及び流用	▲ 68	
予算合計	182	245
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	182
支出合計	182	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
要援護高齢者及び一人暮らしの高齢者に対し、電磁調理器等の日常生活用具を給付することにより日常生活を安全・快適に過ごしてもらうことを目的として平成9年から開始された。	事業としては横ばい傾向
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	④ この事務事業に対する議会から出された意見
特になし	特になし

事務事業コード	733324	事務事業名	日常生活用具給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	182		182	245		245	250		250
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	182		182	245		245	250		250

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	182		182	245		245	250		250
計	182		182	245		245	250		250

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成24年度	当初予算	250千円		
	補正及び流用	▲68千円		
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		流用(2月)	▲68
予算合計	182千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	733324	事務事業名	日常生活用具給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	在宅で日常生活を安全・快適に過ごしてもらい、自立した生活を維持しながら、適切な介護・福祉サービスを提供できる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	安心・安全に在宅生活を維持するためには、日常生活用具等の給付を市が行うことが妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	設置対象者及び設置する用具等はケア会議において適切な判定がなされており、承認された方に設置している。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	日常生活用具のみで自立した生活を送れる訳ではない。他事業との連携によってのみ成果向上を期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	自立した生活を継続する事に不安が生じ、施設への入所等が必要となったり、また火災を起こしたりする危険性が増えてくる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 生活支援型ホームヘルプサービス事業 利用者の生きがい対策や日常生活支援に繋がる。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	必要最低限の規格の用具を給付している。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	調査や審査は支所で行っているが、その他の事務は本庁での集中管理を行っており、効率的な事務作業がなされている。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内全域で同じサービスを受けられる。所得に応じて、費用負担金を徴収している。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	今後も、ケア会議等で判定を行う際、自立した生活を支援できるよう日常生活用具給付事業だけでなく生活支援型ホームヘルプサービス事業などの他サービスの適用についても併用できないか検討をしていく。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果 日常生活用具給付の申請がなされた場合には、利用者宅を実態調査し、申請者が自立して生活を送っていく上で必要な他のサービスの適用も視野に入れていく。このことにより、高齢者の潜在ニーズの掘り起こしが行えると期待できる。	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容 25年度と同様、サービス申請が出された場合には、申請者にとって有利な他のサービスも視野に入れて実態調査を行うことにより、申請者が安心して自宅で住み続けられる支援を行っていく。

事務事業コード	733114	事務事業名	福祉電話貸与事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	長寿・介護G
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		内線番号	2131
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 17 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	1	社会福祉総務費	根拠法令・条例等	霧島市福祉電話貸与事業実施要綱
	コード	733114			
関連計画	第5期高齢者保健福祉計画、第4期介護保険事業計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
電話を取り付けていない65歳以上の高齢者及び身体障害者で低所得世帯に対して、電話回線を貸与し緊急時の連絡やその他コミュニケーションを確保することを目的としている。 電話の設置及び撤去にかかる費用を市が負担し、その他通話料等は利用者の負担となる。利用希望者は申請書を提出し、設置が妥当と認められた場合に回線を貸与する。			事務事業の概要と同じ			
			平成25年度計画			
		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	新たな設置件数	件	2	1	0	0
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	65歳以上の高齢者世帯及び身体障害者世帯で電話回線を持たない低所得世帯	世帯	31	22	22	22
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	緊急時の連絡、その他コミュニケーションを確保できる。	件	31	22	22	22
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	介護・福祉サービスが受けられる。	人	5,287	5,654	***	***
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

		24年度 (決算)	25年度 (予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 電話を取り付けていない低所得の高齢者等に電話回線を貸与し、緊急時の連絡等確保する為、合併時より統一した方法で実施している。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 事業の利用人数は減少傾向である。
予算額	当初予算額	13	9		
	補正及び流用	15			
	予算合計	28	9		
決算額	国庫補助金	0		③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 設置した高齢者世帯から、電話があることにより安心した生活ができるという声が寄せられた。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	28			
	支出合計	28			

事務事業 コード	733114	事務 事業名	福祉電話貸与事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成24年度 (決算)			平成25年度 (当初予算)			平成26年度 (見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費	28		28	9		9	9		9
通信運搬費	28		28	9		9	9		9
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	28		28	9		9	9		9

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	28		28	9		9	9		9
計	28		28	9		9	9		9

補助率	国		
	県		
補助基本額			

平成 24 年度	当初予算	13千円		
	補正及び流用	15千円		
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		流用	15
予算合計	28千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	電話があることにより緊急時の連絡等を確保することができ、介護サービスなどを受けながら、在宅での安心した生活を送ることに結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	電話の導入や利用について負担軽減がなされてきている現在においては、電話取得は特別なものではなくなっている。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	対象はすでに福祉電話を取り付けている世帯の休止と、電話回線のない世帯からの設置申請である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	携帯電話の普及等により利用者が減りつつある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響がない	固定電話については、電話回線の権利を有しない契約の場合は、月々の回線使用料が262.5円多くかかる契約となる。しかしこのことが電話を持たないことにつながるとは考えにくい。(携帯電話の方が、一般的な契約の比較で負担は少ない。)
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 緊急時の連絡に関しては、携帯電話の方が対応の幅が広い。また、所得に応じた負担は生じるが、緊急通報装置整備事業の導入がより効果的である。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費は設置・休止ともにNTTの手数料1件2,100円であるため削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	業務は、設置申請に伴う確認・審査及びNTTとの連絡調整業務や手数料の支払事務であり削減の余地はない。料金の未払い案件が生じた場合は、相当の事務負担を伴うこともある。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	対象者は、低所得で電話を設置していない世帯であり、公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	行政が、費用や事務負担を行い本事業を継続していく必要性について検討の必要がある。	

### 3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input checked="" type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	携帯電話等の通信環境の整備や費用負担の軽減化が進んでいる現在においては、電話の取得は一般的となっており、本制度に依らなくても目的は達成し得る。

#### (3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容
貸与事業は廃止する。 現在の貸与者については引き続き貸与することとし、利用をやめる際の事務等は同様に発生する。 新規の相談があった方については、個々の状況に応じ他事業の紹介等を行う。	平成25年度と同様。

事務事業 コード	733114	事務 事業名	福祉電話貸与事業	担 当 部	保健福祉部
				担 当 課	長寿・障害福祉課

#### 4. 2次評価

##### (1) 1次評価結果の客観性と出来具合

- ① 記述水準 (1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)
- 記述不足で分かりにくい
- 一部記述不足のところがある
- 十分に記述されている
- ② 評価の客観性水準 (2次評価を行った後に総合的に判断して選択)
- 客観性を欠いており評価が偏っている  
(事務事業の問題点、課題が認識されていない)
- 一部に客観性を欠いたところがある
- 客観的な評価となっている

(2) 2次評価		1次評価	2次評価
A 目的 妥当性	① 政策体系との整合性	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input type="checkbox"/> 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある
	③ 対象・意図の妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある
B 有効性	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない (十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響がない	<input type="checkbox"/> 影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響がない
	⑥ 類似事業との 統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる
C 効率性	⑦ 事業費の削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の 削減余地	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある
D 公平性	⑨ 受益機会・費用負担の 適正化余地	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある
総 括	A 目的妥当性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある
	B 有効性	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある
	C 効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある
	D 公平性	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある

##### (3) 2次評価結果の理由 ※上記総括で「見直す必要がある」と評価した項目について理由を記載する。

A 目的妥当性	制度導入時は電話設置に多大な費用負担を伴っていたことから本事業の果たす役割は大きかったが、通信環境の整備が進み、また、費用負担の軽減もなされてきた現在においては、電話取得は容易に行えることから本事業に依らなくても目的は達成し得る。
B 有効性	電話は、現在では費用負担の軽減化も進み、容易に取得できるごく一般的なものとなっている。また、通信によるコミュニケーション方法も多様化しており、本事業の必要性は薄くなっている。
C 効率性	
D 公平性	

##### (4) 評価結果にもとづく今後の方向性

	1次評価	2次評価
[目的妥当性①②、有効性⑥の結果] ⇒	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 廃止
[目的妥当性①②、有効性⑥の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 休止	<input type="checkbox"/> 休止
[目的妥当性①③の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 目的再設定	<input type="checkbox"/> 目的再設定
[有効性⑤の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 事業統合・連携	<input type="checkbox"/> 事業統合・連携
[有効性④の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)	<input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上)
[効率性⑦⑧の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)	<input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減)
[公平性⑨の結果] ⇒	<input type="checkbox"/> 公平性改善	<input type="checkbox"/> 公平性改善
	<input type="checkbox"/> 現状維持・継続	<input type="checkbox"/> 現状維持・継続

##### (5) 具体的な改善計画 \* (4)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 1次評価結果にもとづく平成26年度に取り組むべき具体的な内容 平成25年度と同様。	② 2次評価を踏まえ、①に追記すべき取組み内容
--	-------------------------



事務事業コード	733325	事務事業名	老人クラブ連合会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	長寿・介護G
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0995
基本事業名	4	高齢者の自立支援サービスの推進		内線番号	2135
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 17 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	3	老人福祉費	根拠法令・条例等	霧島市補助金等交付規則 霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱
コード	733325				
補助金負担金別	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営支援 <input type="checkbox"/> 団体の活動支援 <input type="checkbox"/> イベント等の補助 <input type="checkbox"/> 協議会等負担金				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)								
霧島市老人クラブ連合会に補助金を交付し、霧島市老人クラブ連合会が行う高齢者の生きがい作り、社会参加を促進する活動を支援している。(市の活動) 霧島市老人クラブ連合会に補助金を支出するための手続き(交付決定、実績報告、補助金交付等)を行う。(霧島市老人クラブ連合会の活動) 霧島市老人クラブ連合会とは、高齢者福祉の推進を目的として設立された団体。市内の高齢者を会員として運営されている団体である。								
補助金・負担金の交付先	霧島市老人クラブ連合会		補助金の対象経費	霧島市老人クラブ連合会の運営及び活動に要する経費				
② 活動指標 (事務事業の活動量)			単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	単位老人クラブ数		クラブ数	166	163	168	170	
イ								
ウ								
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)		④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	霧島市老人クラブ連合会、各単位老人クラブ会員	老人クラブ連合会会員数		人	7,760	7,644	7,700	7,800
イ								
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)		⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	老人クラブの活動を活性化させる	老人クラブ連合会会員数/65歳以上人口		%	27.0	26.0	25.0	24.7
イ								
ウ								
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)		⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	社会参加を行う	社会参加を行っている高齢者の割合		%	未把握	未把握	***	***
イ								

(2)事業費 単位：千円

	24年度(決算)	25年度(予算)
当初予算額	17,658	16,990
補正予算	-969	
予算合計	16,689	16,990
国庫補助金		
県支出金	8,607	
地方債		
その他		
一般財源	7,965	
支出合計	16,572	

(3)事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
合併に伴い、旧各市町の老人クラブも合併し、活動の強化を図ることとなった。	会員の高齢化に伴い、単位老人クラブ数と会員が減少の傾向にある。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	④ この事務事業に対する議会から出された意見
老人クラブの幹部の方から、自主運営となっているが、老人では行えない事務もあるので手伝ってもらいたい。	特になし。

事務事業 コード	733325	事 務 事 業 名	老人クラブ連合会運営支援事業	担 当 部	保健福祉部
				担 当 課	長寿・障害福祉課

■運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名									平成24年度 (決算)		平成25年度 (予定)		平成26年度 (予定)		
	対象 地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	補助金	自主財源	補助金	自主財源	補助金	自主財源	
1	霧島市老人クラブ連合会									7,760 人	補助金 16,572	自主財源	補助金 16,990	自主財源	補助金 16,990	自主財源
	対象 地区	●								合計 16,572	合計 16,990	合計 16,990	合計 16,990	合計 16,990	合計 16,990	
										自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	
2											補助金	補助金	補助金	補助金	補助金	
	対象 地区									合計	合計	合計	合計	合計	合計	
										自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	
3											補助金	補助金	補助金	補助金	補助金	
	対象 地区									合計	合計	合計	合計	合計	合計	
										自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	
4											補助金	補助金	補助金	補助金	補助金	
	対象 地区									合計	合計	合計	合計	合計	合計	
										自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	
5											補助金	補助金	補助金	補助金	補助金	
	対象 地区									合計	合計	合計	合計	合計	合計	
										自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	
6											補助金	補助金	補助金	補助金	補助金	
	対象 地区									合計	合計	合計	合計	合計	合計	
										自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	
7											補助金	補助金	補助金	補助金	補助金	
	対象 地区									合計	合計	合計	合計	合計	合計	
										自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	
8											補助金	補助金	補助金	補助金	補助金	
	対象 地区									合計	合計	合計	合計	合計	合計	
										自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	
9											補助金	補助金	補助金	補助金	補助金	
	対象 地区									合計	合計	合計	合計	合計	合計	
										自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	
10											補助金	補助金	補助金	補助金	補助金	
	対象 地区									合計	合計	合計	合計	合計	合計	
										自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	
計									7,760 人	補助金負担金合計 16,572	補助金負担金合計 16,990	補助金負担金合計 16,990	補助金負担金合計 16,990	補助金負担金合計 16,990		
										自主財源合計	自主財源合計	自主財源合計	自主財源合計	自主財源合計		
										自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率	自主財源率		

■負担金の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名			平成24年度 (決算)	平成25年度 (計画)	平成26年度 (予定)	負担金の支払先			
	負担金額						全国	九州	県	その他
1										
2										
3										
4										
5										
合計										

■平成24年度予算の状況

<補正予算内訳>

単位：千円

当初予算	17,658
補正予算	▲ 969
合計	16,689

第1回	(3月)	▲ 969	第4回		第7回	
第2回			第5回		第8回	
第3回			第6回			

交付シート <補助金・負担金用>

事務事業コード	733325	事務事業名	老人クラブ連合会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	老人クラブ連合会の活動の活性化を図ることは、高齢者の生きがい作り、社会参加の促進につながる。
	② 公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	老人クラブ連合会の活動の活性化を図ることは、高齢者の生きがい作り、社会参加を促進するものであり、活動を活性化する目的で交付している補助金は地域福祉の推進に繋がるものであり、公共関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	高齢者の生きがい作り、社会参加促進を目的としており、市の高齢者を対象の範囲に置いていることは適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	団塊世代を対象とした広報支援や助言等を実施し、会員数の増加を図ることにより、成果の向上が見込まれる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	現段階で、補助金の交付を廃止した場合、老人クラブ連合会の活動に大きな影響を与えることは明白であり、その影響としては、活動の低下が推測される。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか? ・統廃合や連携することができないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができるか?	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がある	補助対象事業の見直しを行い、補助金の削減を行うことは可能ではあるが、老人クラブ連合会の活動低下が懸念されることから、削減を行う場合には、慎重な調整が必要となる。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	基本的に、実際の事務としては、本庁の担当者が補助金に係る事務作業を行うのみであり、事業にかかる人件費をこれ以上削減する余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金の一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	受益者は、老人クラブ会員であり、このクラブ会員は個人の自由意志による選択によるものであるため、受益機会は公平である。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	補助対象事業の見直しを行うとともに、自主運営へと誘導しているが、高齢者の社会参加促進や生きがいづくりの観点から、老人クラブの活動が停滞しないよう慎重に行う必要があることから、事業は継続する必要がある。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果 老人クラブの会員増加に向けて、広報支援や助言等を実施する。 また、補助対象経費の積算根拠を明確化し、事業の透明性の向上を図る。	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容 老人クラブの会員増加に向けて、広報支援や助言・指導等を行う。

事務事業コード	733110	事務事業名	すこやか配食サービス(障がい者分)補助金	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	長寿・介護グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	64-0995
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2131
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	1	社会福祉総務費	根拠法令・条例等	霧島市補助金等交付規則 霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱
コード	733110				
補助金負担金別	<input type="checkbox"/> 団体の運営支援 <input checked="" type="checkbox"/> 団体の活動支援 <input type="checkbox"/> イベント等の補助 <input type="checkbox"/> 協議会等負担金				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)						
霧島市社会福祉協議会に補助金を交付し、社会福祉協議会が行う在宅の障害者への配食サービスを支援している。 (市の活動) 社会福祉協議会に補助金を支出するために手続き(交付決定、実績報告、補助金交付)を行う。補助金の額は配食サービスに要する経費のうち自己負担金(配食サービス活用事業と同じ4段階判定)を除いた額とする。(自己負担段階:1段階210円:2段階240円:3段階340円:4段階610円) <社会福祉協議会の事業内容> 頻回の安否確認や栄養状態の維持・改善が必要な、単身の障害者等の申請に基づき、実態調査を実施し、地域ケア会議で配食による支援が必要との意見が付された者に対して、1日2回を限度として配食を実施し自立した生活を支援する。						
補助金・負担金の交付先		補助金の対象経費				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	配食数	食	12,437	13,608	14,000	14,000
イ	調理場の数	箇所	3	3	3	3
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	配食サービスの登録者数	人	35	38	40	40
イ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	栄養のバランスが取れた食事をとれる	人	35	38	40	40
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられる	人	1,091	1,156	***	***
イ						

(2)事業費		単位:千円		(3)事務事業の環境変化・住民意見等	
	24年度(決算)	25年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 従前から実施されていた高齢者に対する配食サービス制度を拡充し、障害者に対しても同様のサービスが提供できるよう単独事業として発足した。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 障害者自立支援法の施行等により、在宅の精神障害者の申請が増加している。	
予算額	当初予算額	4,512			5,847
	補正及び流用	1,230			
	予算合計	5,742			5,847
決算額	国庫補助金		③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 利用者負担金が210円から610円まで4段階であるため、格差が大きいとの苦情が寄せられている。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし	
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	5,742			
支出合計	5,742				

事務事業コード	733110	事務事業名	すこやか配食サービス(障がい者分)補助金	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿障害福祉課

■運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名									平成24年度 (決算)		平成25年度 (予定)		平成26年度 (予定)	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	補助金	自主財源	補助金	自主財源	補助金	自主財源
1	霧島市社会福祉協議会									補助金	5,742	補助金	5,847	補助金	5,847
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計									5,742		5,847		5,847	
2										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
3										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
4										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
5										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
6										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
7										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
8										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
9										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
10										補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源	
	合計														
計										補助金負担金合計	5,742	補助金負担金合計	5,847	補助金負担金合計	5,847
										自主財源合計		自主財源合計		自主財源合計	
										自主財源率		自主財源率		自主財源率	

■負担金の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名		平成24年度 (決算)	平成25年度 (計画)	平成26年度 (予定)	負担金の支払先			
	負担金額					全国	九州	県	その他
1	負担金額								
2	負担金額								
3	負担金額								
4	負担金額								
5	負担金額								
合計									

■平成24年度予算の状況

<補正予算内訳>

単位：千円

当初予算	4,512
補正及び流用	1,230
合計	5,742

第1回		第4回		第7回	
第2回		第5回		流用	(3月)
第3回		第6回			1,230

交付シート <補助金・負担金用>

事務事業コード	733110	事務事業名	すこやか配食サービス(障がい者分)補助金	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由	
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	食材の調達や調理に困難を感じている障害者に対して、栄養バランスの取れた食事を安定的に提供することは、助け合い、自立して地域で暮らすという結果に結びつく。	
	② 公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	身体的にも経済的にもハンディキャップを持った方への自立支援の一環として、市内一円で配食サービスを行なっている事業所に対して市が補助金を交付することは妥当である。	
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	対象者や配食数は、ケア会議審査において適切な判定がなされており、承認された方に安否確認を兼ねた配食を行っている。	
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	本制度については、障害者をバックアップする各事業所へも周知されており、また、ほとんどの申請は事業所経由のものである。このような中、サービス内容についての要望等は上がっていないため十分成果は出ていると考える。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	栄養バランスの取れた配食サービスがあるおかげで、在宅での生活を維持できている障害者が殆どであるため。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか? ・統廃合や連携することができないか?	<input type="checkbox"/> 他に手段がない <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input checked="" type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等) 障害者デイサービス事業、ホームヘルプサービス事業との連携を図ることにより、自立支援の視点にたったサービスが提供できる。	
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	一食あたりの単価契約であり、削減余地はない。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	調査や審査は支所で行っているが、その他の事務は本庁での集中管理を行なっており、効率的な事務作業がなされている。	
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内全域で同じ内容のサービスを受けることが出来る。利用者からは所得に応じた負担金を徴収している。	
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果 平成24年度と同様。	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容 平成25年度と同様。

事務事業コード	733211	事務事業名	手をつなぐ育成会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	障害福祉グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2122
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 3 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	障がい者福祉費	根拠法令・条例等	霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱
コード	733211				
補助金負担金別	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営支援 <input type="checkbox"/> 団体の活動支援 <input type="checkbox"/> イベント等の補助 <input type="checkbox"/> 協議会等負担金				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)	
知的障がい児(者)の保護育成を目的として、その活動団体である「手をつなぐ育成会」に運営費補助を行う。 (市の活動) 手をつなぐ育成会に補助金を支出するための手続きを行う。 (手をつなぐ育成会の活動) 啓発活動、特別支援教育の支援、研修及び交流会	

補助金・負担金の交付先	霧島市手をつなぐ育成会連合会	補助金の対象経費	手をつなぐ育成会の運営及び活動に要する経費
-------------	----------------	----------	-----------------------

② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)	
ア	霧島市手をつなぐ育成会連合会により開催したイベントの回数	回数	14	10			
イ							
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)		④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	知的障がい児(者)	知的障がい児(者)数	人	718	919		
イ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)		⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	知的障がい児(者)が保護育成される	会員数	人	151	160		
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)		⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,091	1,156	***	***
イ							

(2) 事業費 単位：千円

	24年度 (決算)	25年度 (予算)
予算額	当初予算額	406
	補正予算額	
	予算合計	406
決算額	国庫補助金	
	県支出金	
	地方債	
	その他	
	一般財源	406
	支出合計	406

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
各地区の手をつなぐ育成会へ補助していたが、合併により育成会も連合となり補助金を1本化した。	手をつなぐ育成会の加入者が年々減少傾向にある。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？	④ この事務事業に対する議会から出された意見
手をつなぐ育成会及び社会福祉協議会から、これ以上、補助金を減額しないでほしいとの要望あり。また、会員が減少傾向にあるため市でも支援してほしい。	特になし

事務事業 コード	733211	事務 事業名	手をつなぐ育成会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

■運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名									会員数	平成24年度 (決算)		平成25年度 (予定)		平成26年度 (予定)	
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山		補助金	自主財源	補助金	自主財源	補助金	自主財源
1	霧島市手をつなぐ育成会連合会									160人	補助金	406	補助金	406	補助金	
											自主財源	161	自主財源	161	自主財源	
	合計										567	567	567			
											自主財源率	28%	自主財源率	28%	自主財源率	
2											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計															
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
3											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計															
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
4											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計															
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
5											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計															
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
6											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計															
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
7											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計															
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
8											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計															
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
9											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計															
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
10											補助金		補助金		補助金	
											自主財源		自主財源		自主財源	
	合計															
											自主財源率		自主財源率		自主財源率	
計										160人	補助金負担金合計	406	補助金負担金合計	406	補助金負担金合計	
											自主財源合計	161	自主財源合計	161	自主財源合計	
											自主財源率	28%	自主財源率	28%	自主財源率	

■負担金の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名	負担金額	平成24年度 (決算)	平成25年度 (計画)	平成26年度 (予定)	負担金の支払先			
						全国	九州	県	その他
1									
2									
3									
4									
5									
		合計							

■平成24年度予算の状況

<補正予算内訳>

単位：千円

当初予算	406	第1回		第4回		第7回	
補正予算		第2回		第5回		第8回	
合計	406	第3回		第6回			

交付シート <補助金・負担金用>



事務事業コード	733211	事務事業名	手をつなぐ育成会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由	
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	知的障がい児(者)の保護育成を目的にしている手をつなぐ育成会に助成することにより、知的障がい児(者)及び保護者が安心して暮らせる地域社会の実現が促進される。	
	② 公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害福祉の増進を図るため、知的障がい児(者)の保護育成を図り、知的障がい児(者)及び保護者の社会参加ができるように手をつなぐ育成会の活動に対し補助を行っているものであり、妥当である。	
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	知的障がい児(者)の保護育成を図り、知的障がい児(者)及び保護者の社会参加ができるように補助しているもので、対象、意図とも妥当である。	
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	市内に居住する知的障がい児(者)は増える傾向にあるが、手をつなぐ育成会に加入する保護者は横ばいとなっている。今後、普及啓発を強化することで加入者増が見込める。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	知的障がい児(者)の保護育成をめざし活動しているが、障がい児の相談及び支援、知的障がい児(者)福祉増進のための社会啓発等ができなくなる。	
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか? ・統廃合や連携することができないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)	
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	平成19年度から補助金を霧島市手をつなぐ育成会に1本化し、事業費においても平成20年度まで、15%の削減を行っている。	
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	知的障がい児(者)の保護育成をめざし、積極的に活動している「手をつなぐ育成会」に運営補助を行っているものであり、もともと人件費を要する事業でなく人件費の削減余地がない。	
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金の一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市内に居住する知的障がい児(者)の保護者が、知的障がい児(者)の保護育成をめざし、自主的に「手をつなぐ育成会」に加入している。その活動に対し補助を行っているもので、公平・公正である。	
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある

### 3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑤の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	

#### (3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成22年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733212	事務事業名	手話通訳者設置事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	障害福祉グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2121
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 13 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	障がい者福祉費	根拠法令・条例等	障害者自立支援法の中の地域生活支援事業に基づく任意事業→特になし
	コード	733212			
関連計画	霧島市障がい者計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
手話通訳者を障害者福祉担当窓口配置し、市役所を訪問した聴覚障がい者等に対し、手話によるコミュニケーションを図り、聴覚障がい者等の相談や各種申請に対する受付等の対応を行う。			平成17年度の合併時点においては、国分総合支所のみ1名の手話通訳者を配置していたが、18年度から隼人総合支所にも1名の手話通訳者を配置した。(聴覚障がい者等の来庁者に対して、手話通話により対応する)			
			平成25年度計画			
		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	手話通訳により、国分庁舎で対応した来庁者数(延べ)	回	250	260	270	280
イ	手話通訳により、隼人庁舎で対応した来庁者数(延べ)	回	150	160	170	180
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	聴覚障がい者及び言語障がい者	人	725	725	725	725
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	来庁した聴覚障がい者等が相談や各種申請を容易に行える	件	0	0	0	0
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられる。	人	1,160	1,170	***	***
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	24年度 (決算)	25年度 (予算)
予算額	当初予算額	3,892
	補正予算額	0
	予算合計	3,892
決算額	国庫補助金	1,937
	県支出金	969
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	969
	支出合計	3,875

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
旧国分市において、市民のニーズに答え、平成13年度から手話通訳者を窓口配置(一般財源)。平成15年度から国庫の補助事業である社会参加促進事業として手話通訳者設置事業としている。	聴覚障がい者等の4人に1人は、手話によるコミュニケーションを行っているが、市役所等に来所した際に手話通訳者が配置されていると聴覚障がい者等のコミュニケーションが容易にできる。平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業へ移行した。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
市民から:各総合支所に手話通訳者を配置してほしい。	特になし

事務事業コード	733212	事務事業名	手話通訳者設置事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金	969	2,906	3,875	975	2,917	3,892	975	2,917	3,892
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	969	2,906	3,875	975	2,917	3,892	975	2,917	3,892

財源内訳	国		1,937	1,937		1,945	1,945		1,945	1,945
	県		969	969		972	972		972	972
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	969		969		975	975	975		975	
計	969	2,906	3,875	975	2,917	3,892	975	2,917	3,892	

補助率	国	1/2	1/2	1/2
	県	1/4	1/4	1/4
補助基本額				

平成24年度	当初予算	3,892千円			平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算				
	第1回	第5回			
	第2回	第6回			
	第3回	第7回			
	第4回	第8回(3月)			
予算合計	3,892千円			参加費等の事業実施のための収入説明	

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	聴覚障がい者等の4人に1人は、手話によるコミュニケーションを行っているが、その手段としての手話の必要性は、ますます高まっている。市役所に聴覚障がい者が来庁した場合、手話通訳のできる人は少ないため、手話通訳者を雇用することにより、聴覚障がい者等の各種申請や相談への対応、障がい者のコミュニケーション支援が、でき社会参加を促進することができる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	聴覚障がい者等のコミュニケーション手段は、手話が筆記による意思・伝達を行っている。聴覚障がい者にとっては、手話通訳はサービスというより絶対に必要な生活の手段である。市役所に手話通訳者を設置することにより、聴覚障がい者等の各種申請や相談に対応することができ、障がい者のコミュニケーション支援となる。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	聴覚障がい者や言語障がい者のコミュニケーション手段は、手話が筆記によるものである。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	各総合支所にも手話通訳者の設置が求められているが、手話通訳者の絶対数が不足している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	聴覚障がい者や言語障がい者のコミュニケーション手段は、手話が筆記によるものである。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	国分、隼人の2庁舎しか配置されていない現状では削減余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現時点においても嘱託職員として配置している。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	普通に話をしたりしながら、コミュニケーションをとることができる健常者とは違い、聴覚障がい者等においては、手話によるコミュニケーションに頼らざるを得ない。
総括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	各総合支所にも手話通訳者の設置が求められているが、手話通訳者の絶対数が不足している。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733213	事務事業名	手話奉仕員及び手話通訳者養成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	障害福祉グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2121
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 60 年度~)
	項	1	社会福祉費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )
	目	2	障がい者福祉費		障害者自立支援法に基づく任意事業
	コード	733213			
関連計画	障害福祉計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
手話奉仕員を養成するため、市民を対象に手話講習会(入門課程、基礎課程)を開催する。手話奉仕員が、ボランティアとして聴覚障害者等のコミュニケーションの手助けを行ってもらう。このことにより、聴覚障がい者等の社会参加が促進される。 手話奉仕員養成講座(入門課程、基礎課程)の修了者を手話奉仕員として認定する。入門課程は、35時間、基礎課程は、45時間の受講が最低条件。受講料は無料。(テキスト代は本人負担) 平成20年度から手話通訳者(対象者は手話奉仕員養成講座を終了し、ボランティア活動等を行っている者)の養成講座を別に始めた。			手話講習会の手話奉仕員養成講座(基礎課程)及び手話通訳者養成講座(基本課程、実践課程)を開催。  平成25年度計画 手話講習会の手話奉仕員養成講座(基礎課程、入門課程)、手話通訳者養成講座(基本課程)及び手話通訳者養成講座(基本課程、応用課程)を開催。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	手話奉仕員養成講座(入門課程、基礎課程)の開催回数	回	46	46	46	46
イ	手話通訳者養成講座(基本課程、応用課程、実践課程)の開催回数	回	46	46	46	46
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	手話に興味のある市民	人	32	9	30	30
イ	手話通訳者を目指している市民	人	21	18	14	20
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	日常的な会話を手話で行うことができるようになる	人	21	6	25	25
イ	国家資格を取得することができるレベルになる	人	13	11	12	15
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結びつけるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられる。	人	1,091	1,156	***	***
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	24年度(決算)	1,156	25年度(予算)	1,161	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 昭和50年代から旧国分市で手話講習会を開催してきた(一般財源)。平成15年度から国県補助の手話奉仕員養成事業を実施。 また、手話通訳者が不足しているため、団体等からの要望もあり、平成20年度から手話通訳者養成講座も新たに開始した。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 聴覚障がい者等の4人に1人は、手話によるコミュニケーションを行っているが、その手段としての手話の必要性は、ますます高まっている。平成18年度から障害者自立支援法が施行され、地域生活支援事業へ移行した。手話通訳のできる人は少ないため、手話通訳者の養成が急務である。
	補正予算額		0				
	予算合計		1,156		1,161		
決算額	国庫補助金		570			③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? もっと高度な会話のできる奉仕員を養成して欲しいという聴覚障がい者からの要望と、手話通訳者の養成講座を霧島市において実施してほしいとの要望があった。	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金		284				
	地方債		0				
	その他		0				
	一般財源		284				
支出合計		1,138					

事務事業コード	733213	事務事業名	手話奉仕員及び手話通訳者養成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費	266	798	1,064	270	812	1,082	270	812	1,082
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	12	38	50	13	37	50	13	37	50
消耗品費	12	38	50	13	37	50	13	37	50
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費	6	18	24	8	21	29	8	21	29
通信運搬費				2	3	5	2	3	5
広告料									
手数料									
保険料	6	18	24	6	18	24	6	18	24
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	284	854	1,138	291	870	1,161	291	870	1,161

財源内訳	国		570	570		580	580		580	580
	県		284	284		290	290		290	290
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	284		284	291		291	291		291	291
計	284	854	1,138	291	870	1,161	291	870	1,161	

補助率	国	1/2			1/2			1/2		
	県	1/4			1/4			1/4		
補助基本額										

平成24年度	当初予算	1,156千円			平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳					
	補正予算									
	第1回		第5回		参加費等の事業実施のための収入説明					
	第2回		第6回							
	第3回		第7回							
	第4回		第8回							
予算合計	1,156千円									

事務事業コード	733213	事務事業名	手話奉仕員及び手話通訳者養成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	聴覚障がい者等の4人に1人は、手話によるコミュニケーションを行っているが、手話通訳のできる人が少ないため、手話通訳者の養成が急務であり、事業の意図に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	社会参加促進事業として県の補助事業を受け行っていたが、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中で、市町村が任意で実施することになった。手話通訳者が不足しているため、この事業を実施することは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	地域の実情に応じ実施する事業として、国は制度の中で市町村が実施する事業として対象・意図を明確にしている。障がいの自立と社会参加が促進されるため適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	手話奉仕員養成講座の受講者が減っているため、今後、周知に努め受講者を増やし、多くの方々に手話通訳者養成講座に進んでいただき、一人でも多くの方々が手話通訳者の試験に合格してもらえば、聴覚障がい者等のコミュニケーション支援に寄与できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	現在受講中の市民が学習する場がなくなり、手話奉仕員や手話通訳者を養成する場が減り、聴覚障がい者等のコミュニケーション支援の機会が減る。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	この事業の実施は、職員によるものではなく手話通訳者や手話通訳士、若しくは聴覚障がい者の協力により実施しているもので、事業費の削減は困難である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	人件費はかかかっていない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民を対象として受講者を募集しているため公平である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	有効性については、年度毎に受講者については上下動がある。聴覚障害者にとってはまだまだ手話通訳者が足りないため、今後、さらに周知や手話通訳の必要性をPRしながら、受講者増に取り組みたい。	

### 3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	

#### (3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果 広報等により、手話通訳者の必要性や事業の周知を行い、多くの方に受講していただくよう努める。 受講者が増えることにより、手話通訳者の資格取得者が増え、聴覚障がい者等の社会参加が促進される。	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容 平成25年度に引き続き、周知徹底を図る。
---	---

事務事業コード	733214	事務事業名	重度心身障害者医療費助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	障害福祉グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2122
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 48 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	障がい者福祉費	根拠法令・条例等	鹿児島県重度心身障害者医療費助成条例
	コード	733214			霧島市重度心身障害者医療費助成条例
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
重度心身障害者医療費助成金受給資格者として登録されている重度の身体障がい者及び知的障がい者が、医療機関等で支払った自己負担分の医療費を6ヶ月以内に申請することにより、障がい者が支払った自己負担分の医療費を重度心身障害者医療費助成金として支給する。 ・申請書提出後の事務の流れ 申請書のチェック ⇒ データ入力 ⇒ 支給決定 ⇒ 医療費助成金支給 ・支給日 15日までの申請は翌月の5日。16日以降の申請は翌月の20日。ただし、支給日が休日の場合は前日、または前々日となる。			登録されている重度心身障がい者からの医療費助成申請により、医療費の助成を行った。 平成25年度計画 前年度と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	重度心身障害者医療費助成の給付者数(実人数)	人	2,727	2,880	3,000	3,000
イ	重度心身障害者医療費助成の給付件数(延べ)	件	56,747	58,850	59,000	59,000
ウ	重度心身障害者医療費助成の給付金額	千円	298,775	300,538	301,000	301,000
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	重度心身障害者医療費助成金受給資格者として登録されている重度の心身障がい者	人	3,623	3,939	4,000	4,000
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	経済的負担が軽減され、安心して医療を受けることができる。	%	75.3	73.1	75.0	75.0
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	人	1,091	1,156	***	***
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	24年度(決算)	25年度(予算)
予算額	当初予算額	299,726
	補正予算額	4,351
	予算合計	304,077
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	150,269
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	151,364
	支出合計	301,633

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
鹿児島県重度心身障害者医療費助成事業に基づき、市の条例を制定し医療費助成が始まった。	医療費の自己負担額や対象者の増加により、助成金額が増えている。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか？	④ この事務事業に対する議会から出された意見
腎有会(人工透析患者の会)から、この事業の継続を求める要望書が提出されている。	特になし。



事務事業コード	733214	事務事業名	重度心身障害者医療費助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	151,364	150,269	301,633	152,500	152,500	305,000	152,500	152,500	305,000
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	151,364	150,269	301,633	152,500	152,500	305,000	152,500	152,500	305,000

財源内訳	国								
	県		150,269	150,269		152,500	152,500		152,500
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	151,364		151,364	152,500		152,500	152,500		152,500
計	151,364	150,269	301,633	152,500	152,500	305,000	152,500	152,500	305,000

補助率	国			
	県	1/2		1/2
補助基本額				

平成24年度	当初予算	299,726千円			平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算	4,351千円			
	第1回		第5回		
	第2回		第6回		
	第3回		第7回		
	第4回		第8回(3月)	4,351	
予算合計	304,077千円			参加費等の事業実施のための収入説明	

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	助成事業を続けることにより、重度の障がい者の経済的負担が軽減され、安心して医療が受けられることにより、利用者本位の自立支援サービスを選択し受けることができる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	国・県の制度で実施する事業であるため、妥当である。重度の障がい者は、日常生活においても経済的負担が大きく、医療費の負担額も多いことから県が市町村に補助金を交付し、実施している。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	国・県の制度であり、助成対象者の範囲や意図は適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	利用にあたっての周知や受給資格者の登録は、各手帳の交付時に実施している。また、ホームページに制度の概要を掲載している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	県条例等による制度であるため、廃止・休止ができない。仮に廃止・休止をした場合、重度の障がい者の経済的負担が大きくなり、安定した医療を受けられなくなる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	医療費助成制度そのものが、国・県の制度であり、医療費の助成額は年々増加している状況にある。事業費の削減余地がない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	臨時職員を配置し、最低限の人員で事務処理をしているので、削減余地がない。
	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	県条例等に基づいて実施している事業であり、重度の心身障がい者の誰もが受けられる制度なので、公平・公正である。
D 公平性 評価	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	適正であるので、このまま事業を継続したい。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733215	事務事業名	重度心身障害者福祉手当給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	障害福祉グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2121
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 46 年度~)
	項	1	社会福祉費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )
	目	2	障がい者福祉費		霧島市福祉手当支給条例
	コード	733215			
関連計画	霧島市障がい者計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
10月1日時点で、1年以上継続して霧島市に居住し、在宅で生活している重度の心身障害者で受給申請者に対して、霧島市福祉手当を支給する。 身体障害者手帳の1級及び2級、療育手帳のA1及びA2、精神保健手帳の1級の者に年1回、1万円を支給する。但し、10月1日の時点で手帳取得後6ヶ月に満たない者は、5千円とする。 また、父母の両方又は一方が不慮の災害等で死亡した義務教育終了前の者にも年1回、1万円を支給する。			事務事業の概要と同様			
			平成25年度計画			
		前年度と同様				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	霧島市福祉手当の受給者数	人	1,537	1,682	1,700	1,700
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	霧島市に居住し、在宅で生活している重度心身障がい者	人	2,916	3,050	3,100	3,100
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	手当の支給により、重度障害によって生じる経済的負担を軽減する。	%	52.7	55.1	54.8	54.8
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	人	1,091	1,156	***	***
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	24年度(決算)	25年度(予算)
予算額	当初予算額	15,500
	補正予算額	0
	予算合計	15,500
決算額	国庫補助金	0
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	16,495
	支出合計	16,495

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
旧国分市(昭和46年度)からの事業を引き継ぎ、霧島市福祉手当条例を制定	旧国分市からの事業を霧島市に引き継いだもので、毎年、受給者数は増えている。条例改正を行い、平成21年度から精神障害者も受給対象とした。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
手当の支給により、経済的負担が少しでも軽減されるので制度廃止をしないよう要望がある。(障害福祉の説明会の席上)	特になし

事務事業コード	733215	事務事業名	重度心身障害者福祉手当給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	16,495		16,495	16,500		16,500	1,650		1,650
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	16,495		16,495	16,500		16,500	1,650		1,650

財源内訳	国								
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	16,495		16,495	16,500		16,500	1,650		1,650
計	16,495		16,495	16,500		16,500	1,650		1,650

補助率	国				
	県				
補助基本額					

平成24年度	当初予算	15,500千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	15,500千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳
参加費等の事業実施のための収入説明

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	身体、知的、精神の在宅の重度心身障がい者に給付するので、利用者本位の自立支援サービスが受けられる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法の趣旨は、障がい者が住み慣れた地域で自立して生活することにあるが、障がい者の就労については、依然、厳しい状況にあり、支援が必要と思われる。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	平成21年度から精神障がい者についても受給の対象とした。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	受給申請にあたっての周知は、各手帳の交付時に説明を行ったうえで、市報等による広報も行っている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	収入の少ない重度の障がい者においては、この事業の少ない金額でも必要としている。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)  国の施策である特別障害者手当の制度があるが、その制度とは別に市が支援しているものである。
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	現時点において、年1万円の支給であり、金額的には小額である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	特になし。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	重度の障がい者に対する手当であり、公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		適正であるので、このまま事業を継続したい。

### 3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

#### (3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733223	事務事業名	障がい者更生訓練費給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	障害福祉グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2121
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 45 年度~)
	項	1	社会福祉費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )
	目	2	障がい者福祉費		身体障害者福祉法
	コード	733223			障害者自立支援法の任意事業
関連計画	障害福祉計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
障害者更生施設等に入所または、通所して訓練や療養を行っている障がい者に更生訓練費を支給する。 平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、これまでの身体障害者福祉法、知的障害者福祉法などに基づき設置された障害福祉施設は、平成23年度までに障害者自立支援法に基づく施設(障害程度区分認定により入居等が決定し、障害者自立支援給付等に規定されたサービスを提供する)に移行することとなっている。 新制度に移行していない施設は、旧法施設として取り扱うものである。			更生訓練を受けている施設入所者及び通所者に更生訓練費を支給した。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)			平成25年度計画			
			23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	更生訓練費を受給した障がい者数	人	44	1	1	1
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	身体障害者更生施設等を利用している障がい者	人	260	10	10	10
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	在宅で生活するための訓練や就職に結びつく技術を取得する。	%	0.2	0.1	0.1	0.1
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	人	1,091	1,156	***	***
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	2,713	25年度(予算)	145	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? これまで、身体障害者福祉法により更生訓練費として昭和45年度から支給していたが、平成18年度に障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業として市町村が実施することになった。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業へ移行した。(内容的にはこれまでと変わっていない)
	補正予算額	-2,645				
	予算合計	68		145		
決算額	国庫補助金	35	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか? 特になし	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし		
	県支出金	16				
	地方債	0				
	その他	0				
	一般財源	16				
支出合計	67					

事務事業コード	733223	事務事業名	障がい者更生訓練費給付事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費	16	51	67	36	109	145	36	109	145
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	16	51	67	36	109	145	36	109	145

財源内訳	国		35	35		73	73		73	73
	県		16	16		36	36		36	36
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	16		16	36		36	36		36	
計	16	51	67	36	109	145	36	109	145	

補助率	国	1/2	1/2	1/2
	県	1/4	1/4	1/4
補助基本額				

平成24年度	当初予算	2,713千円			平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算	-2,645千円			
	第1回	第5回			
	第2回	第6回			
	第3回	第7回			
	第4回	第8回		▲2,645	
予算合計		68千円			参加費等の事業実施のための収入説明

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	自立を目指す障がい者の機能訓練等を援助することで地域生活や就労等に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であるため妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	地域の実情に応じ実施する事業として、国は制度の中で市町村が実施する事業として対象・意図を明確にしている。障がい者の自立した社会生活のためのもので適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	対象者が限定されるため、向上の余地がない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業である。障がい者が自立して社会生活ができるための支援であり、廃止・休止にすると影響がでる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	単価が設定されているため、削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	人件費がかかっていない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		適正であるので、このまま事業を継続したい。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容



事務事業コード	733225	事務事業名	障がい者自動車改造・免許取得費助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	障害福祉グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2121
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 14 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	障がい者福祉費	根拠法令・条例等	障害者自立支援法の中の地域生活支援事業に基づく任意事業→特になし
	コード	733225			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
障がい者が社会参加のために自動車改造を必要とする場合、自動車改造に係る経費の一部(限度額:10万円)を助成する。対象者は、身体障害者手帳の上肢、下肢、体幹機能障害の1級又は2級の者で、自動車の運転免許を有する者。 改造部分は、走向装置(ハンドル)、駆動装置(アクセル、ブレーキ等)の一部を改造する場合である。 障がい者が自動車運転免許を取得することにより社会参加が見込まれる場合、自動車運転免許取得に係る経費の一部(限度額:10万円)を助成する。対象者は、自動車運転免許試験の受験資格を有する者で、身体障害者手帳の1級から4級の者及び療育手帳の交付を受けている者。			・障がい者に対し、自動車改造費に係る一部助成を行った。 ・障がい者に対し、自動車免許取得費に係る一部助成を行った。			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	自動車改造に係る補助金の額	円	300,000	470,000	400,000	400,000
イ	自動車免許取得に係る補助金の額	円	0	0	100,000	100,000
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	重度の身体障がい者	人	1,679	1,763	1,800	1,900
イ	知的障がい者及び重度、中度の身体障がい者	人	6,699	7,096	7,200	7,300
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	自分の車で就労や社会活動に参加できるようになったもの数。	人	3	5	4	4
イ	自ら車を運転して、就労や社会活動に参加できるようになったもの数。	人	0	0	1	1
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	人	1,091	1,156	***	***
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	24年度(決算)	25年度(予算)
予算額	当初予算額	500
	補正予算額	0
	予算合計	500
決算額	国庫補助金	236
	県支出金	117
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	117
	支出合計	470

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
旧国分市において、障がい者のニーズに答え、自動車改造費及び免許取得費助成事業を開始(必要経費を一般財源から)。平成15年度から国県の補助事業である社会参加促進事業としての自動車改造費及び免許取得費助成事業としている。	生活活動範囲が広域化しており、障がい者の社会参加に自動車は必要不可欠であり、自動車改造及び免許取得に係る費用を一部助成することにより、障がい者の社会参加が促進される。平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業へ移行した。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
特になし	特になし

事務事業コード	733225	事務事業名	障がい者自動車改造・免許取得費助成事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金	117	353	470	125	375	500	125	375	500
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	117	353	470	125	375	500	125	375	500

財源内訳	国		236	236		250	250		250	250
	県		117	117		125	125		125	125
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	117		117	117	125	125	125	125	125	
計	117	353	470	470	125	375	500	125	375	500

補助率	国	1/2	1/2	1/2
	県	1/4	1/4	1/4
補助基本額				

平成24年度	当初予算	500千円			平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算				
	第1回	第5回			
	第2回	第6回			
	第3回	第7回			
	第4回	第8回			
予算合計	500千円			参加費等の事業実施のための収入説明	

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	自動車改造及び免許取得に係る費用の一部助成で、障がい者の社会参加が促進される。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	社会参加促進事業を目的とし、県の補助事業として行っていたが、障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中で、市町村が任意で実施することになった。障がい者が自立して社会参加することは、自動車の利用が不可欠であり妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	国は制度の中で市町村が実施する事業として対象・意図を明確にしている。障がい者の自立と社会参加が促進されるため適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	補助による車の改造や免許取得により、障がい者の地域生活の利便性が上がっている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	廃止・休止をすることで、車の改造や免許取得を行うことをあきらめる人が出て、社会参加の機会を失う可能性がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	費用を補助することが目的であるので削減の余地はない。金額自体についても、1件当たりが上限の10万円を超えるものが多いため、削減の余地がない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事務量は少なく、削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	必要な障がい者に対し補助をおこなうことから公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		適正であるので、事業を継続したい。

### 3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

#### (3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733231	事務事業名	障がい者相談支援事業	担当部	保健福祉部
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		担当課	長寿・障害福祉課
施策名	3	地域福祉の推進		グループ	障害福祉グループ
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		電話番号	45-5111
				内線番号	2121
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	障がい者福祉費	根拠法令・条例等	障害者自立支援法
	コード	733231			
関連計画	障害福祉計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
地域で生活する障がい者やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行う。この事業の実施については、「地域生活支援センターオレンジの里」「生活支援センターよろこび」「生活支援センターほっと」「地域生活支援センターあけぼの」の4事業所に業務委託するものである。ただし、「地域生活支援センターオレンジの里」においては、地域活動支援センター I 型(専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化の調整、地域住民ボランティア育成、障害に対する理解促進のための普及啓発等の事業で、相談支援事業を併せて実施することが要件)として別途の委託契約を行う。			平成18年10月から始まった地域生活支援事業の中の事業で、委託している4事業所が地域で生活している障がい者及びその家族からの電話や来所等による相談に応じた。			
			平成25年度計画			
			前年度と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	相談支援事業を利用した人数(延べ)	人	6,465	8,681	8,700	8,800
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	障がい者及びその家族	人	8,096	8,607	8,800	9,000
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	障がい者の権利擁護とともに、障がい者が自立した社会生活を営むことができる。	人	183	213	230	250
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられる。	人	1,091	1,156	***	***
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	当初予算額	24年度(決算)	25年度(予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? これまで、県の事業だったが、平成18年度に障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業として市町村が実施することになった事業の一つである。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? これまで県の事業であったが、市町村の事業となり、地域に密接した相談等に対応できる。平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業へ移行した。
	補正予算額	6,000	6,000		
	予算合計	0			
決算額	国庫補助金	2,800		③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 特になし	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	県支出金	1,400			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	1,400			
支出合計	5,600				

事務事業コード	733231	事務事業名	障がい者相談支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	1,400	4,200	5,600	3,075	2,925	6,000	3,300	2,700	6,000
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	1,400	4,200	5,600	3,075	2,925	6,000	3,300	2,700	6,000

財源内訳	国		2,800	2,800		1,950	1,950		1,800	1,800
	県		1,400	1,400		975	975		900	900
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	1,400		1,400	3,075		3,075	3,300		3,300	
計	1,400	4,200	5,600	3,075	2,925	6,000	3,300	2,700	6,000	

補助率	国	1/2	1/2	1/2
	県	1/4	1/4	1/4
補助基本額				

平成24年度	当初予算	6,000千円		
	補正予算			
	第1回		第5回	
	第2回		第6回	
	第3回		第7回	
	第4回		第8回	
予算合計	6,000千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障がい者やその家族からの相談に応じ、福祉サービスの利用や就労などの必要な情報の提供及び助言その他の支援等を行うことにより障がい者が自立した社会生活を営むことができる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立法に基づく地域生活支援事業で障がい者の相談を受ける事業は市町村の必須事業となっている。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	障害者の自立した生活を支援するための相談支援事業であるため対象と意図は適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	地域で生活する障がい者やその家族から相談に応じ、より適切に必要な情報の提供及び助言その他の福祉サービスの利用支援等を行うことを図る。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	廃止・休止によって、地域生活を行う障がい者やその家族が必要な情報の提供及び助言その他の福祉サービスの利用について受けられなくなる可能性がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	障がい者のニーズは個人により違うため、そのニーズによりそい、障がい者本位の相談に受けるため、さまざまな調整等を行っている現状を考えると削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	障がい者のニーズは個人個人違うため、そのニーズによりそい、障がい者本位の相談に受けるため、さまざまな調整等を行っている現状を考えると削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	法に基づく制度であり公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733235	事務事業名	障がい者日中一時支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	障害福祉グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2121
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	障がい者福祉費	根拠法令・条例等	障害者自立支援法
	コード	733235			
関連計画	障害福祉計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
障がい者等の日中における活動の場を確保し、一時預かりを行うことで、その家族及び介護者が仕事に出たり、一時的な休息をとることができる。この事業の実施については、「オレンジ学園」等の支援体制が整備された事業所に業務委託するものである。対象は、障害者手帳を所持している者で、監護者が外出等により監護できなくなり、一時的に見守り等の支援が必要になった者。利用料金は、4時間未満が2,000円で、8時間未満が3,500円、身体障害と知的障害を併せ持つような重症障害の場合は、3,000円、6,000円を加算する。本人の負担額は、前述の算定額の一割とする。			平成18年10月から始まった地域生活支援事業の中の事業で、委託している事業所が地域で生活している障がい者の日中における活動の場として、預かり支援を行った。			
			平成25年度計画			
			前年度と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	日中一時支援事業を利用した人数	人	147	138	150	160
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	一時的に見守り等の支援が必要な障がい者	人	232	225	240	250
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	家族及び介護者が仕事に出たり、一時的な休息をとることができる。	%	63.4%	61.3%	62.5%	64.0%
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	人	1,091	1,156	***	***
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	24年度(決算)	25年度(予算)
予算額	当初予算額	23,859
	補正予算額	-7,563
	予算合計	16,296
決算額	国庫補助金	8,156
	県支出金	4,070
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	4,070
	支出合計	16,296

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
これまで、居宅生活支援(ショートステイ事業)の扶助費の部分だったが、平成18年度に障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業として市町村が実施することになった事業の一つである。	平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業へ移行した。(自立支援給付における短期入所に該当しない部分を補うものである。)
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
特になし	特になし

事務事業コード	733235	事務事業名	障がい者日中一時支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	4,070	12,226	16,296	4,400	13,201	17,601	5,966	17,893	23,859
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	4,070	12,226	16,296	4,400	13,201	17,601	5,966	17,893	23,859

財源内訳	国		8,156	8,156		8,801	8,801		11,929	11,929
	県		4,070	4,070		4,400	4,400		5,964	5,964
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	4,070		4,070	4,400	4,400	5,966	5,966			
計	4,070	12,226	16,296	4,400	13,201	17,601	5,966	17,893	23,859	

補助率	国	1/2	1/2
	県	1/4	1/4
補助基本額			

平成24年度	当初予算	23,859千円		
	補正予算	-7,563千円		
	第1回	第5回		
	第2回	第6回		
	第3回	第7回(3月)	▲6,800	
	第4回	第8回	▲763	
予算合計	16,296千円			

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	



事務事業コード	733235	事務事業名	障がい者日中一時支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく施策で、市町村の事業として、障がい者等の一時預かりによる障害福祉サービスの一つである。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなせ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の事業であるため妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	国は制度の中で、地域の実情に応じ市町村が実施する事業として、対象・意図を明確にしている。障がい者の自立と社会参加が促進されるため適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	年々利用者が増えており、この事業の必要性が伺える。障がい者の保護者や団体等に対して学習会を行ったり、自立支援協議会等により、この事業の周知を図っていくことで今後さらに成果が向上していくと思われる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	廃止・休止した場合、介護者が仕事や行事に参加すること、一時的な休息の機会がなくなり、障がい者や介護者の経済面・生活面に影響がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	委託料は単価設定であるので、削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事務量は少なく、削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果 身体障害者協会、手をつなぐ育成会や精神障がい者家族会の学習会等において、事業の周知を図っていく。 なお、地域の社会資源として、NPOによる事業所もできており、事業所も増えている状況にある。さらに、利用増が見込まれる。	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容 引き続き、事業の周知に努めながら、障害者自立支援協議会等により連携を図っていききたい。

事務事業コード	733236	事務事業名	障がい者福祉ホーム事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	障害福祉グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2121
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 20 年度~)
	項	1	社会福祉費	根拠法令・条例等	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )
	目	2	障がい者福祉費		障害者自立支援法
	コード	733236			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績				
現に住居を求めている障がい者につき、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を提供することにより、障がい者の地域生活を支援する。 地域生活支援事業実施要綱に基づく福祉ホーム事業を実施する事業所(鹿児島市に4か所のホームがある)に委託し、利用者は当該事業所と契約してサービスを利用する。 対象者は、家庭環境、住宅事情等の理由により、居宅において生活することが困難な障がい者(ただし、常時の介護、医療を必要とする状態にある者を除く)。			地域生活支援事業の中の事業で、委託している事業所が、地域で生活するための住居を求めている障がい者に、居室その他の設備を提供し、障がい者の居住等に係る支援を行った。				
			平成25年度計画				
		前年度と同様					
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	福祉ホームの利用者数	人	4	4	5	5	
イ							
ウ							
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	福祉ホームの入居を必要とする障がい者	福祉ホームの利用希望者数	人	4	4	5	5
イ							
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	福祉ホームに入居し、自立した地域生活ができる。	福祉ホームの利用者数/福祉ホームの利用希望者数	%	100	100	100	100
イ							
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)	
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,091	1,156	***	***
イ							

(2) 事業費 単位:千円

	24年度(決算)	25年度(予算)	
予算額	当初予算額	1,475	1,254
	補正予算額	0	
	予算合計	1,475	1,254
決算額	国庫補助金	519	
	県支出金	259	
	地方債	0	
	その他	0	
	一般財源	259	
	支出合計	1,037	

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
身体障害者についての福祉ホームは所在する市町村が、入居者の支援を実施していたが、平成20年度から利用者の入居前の市町村が支援することが義務付けられた。(霧島市に福祉ホームはなく、鹿児島市等にある福祉ホームに霧島市出身者が入居している)	平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業に移行した。平成20年度からは、入居前の市町村が支援することとなった。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
特になし	特になし

事務事業 コード	733236	事 務 事業名	障がい者福祉ホーム事業				担 当 部	保健福祉部		
							担 当 課	長寿・障害福祉課		

単位:千円		平成24年度 (決算)			平成25年度 (当初予算)			平成26年度 (見込)		
		単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1	報酬									
2	給料									
3	職員手当等									
4	共済費									
7	賃金									
8	報償費									
9	旅費									
10	交際費									
11	需用費									
	消耗品費									
	燃料費									
	食料費									
	印刷製本費									
	光熱水費									
	修繕料									
12	役員費									
	通信運搬費									
	広告料									
	手数料									
	保険料									
13	委託料	259	778	1,037	313	941	1,254	370	1,105	1,475
14	使用料及び賃借料									
15	工事請負費									
16	原材料費									
17	公有財産購入費									
18	備品購入費									
19	負担金補助・交付金									
20	扶助費									
21	貸付金									
22	補償補填及び賠償金									
23	償還金・利息・割引料									
24	投資及び出資金									
25	積立金									
26	寄附金									
27	公課費									
28	繰出金									
計		259	778	1,037	313	941	1,254	370	1,105	1,475

財源内訳	国		519	519		628	628		737	737
	県		259	259		313	313		368	368
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	259		259		313		313	370		370
計	259	778	1,037		313	941	1,254	370	1,105	1,475

補助率	国	1/2			1/2			1/2		
	県	1/4			1/4			1/4		
補助基本額										

平成 24 年度	当初予算	1,475千円			平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳					
	補正予算									
	第1回		第5回		参加費等の事業実施のための収入説明					
	第2回		第6回							
	第3回		第7回							
	第4回		第8回							
予算合計	1,475千円									

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者が利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)を受け、自立した生活を送ることができている。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の事業であるため妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	国は制度の中で市町村が実施する事業として対象・意図を明確にしている。障がい者の自立と社会参加が促進されるため適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	成果指標のような成果がでているため、向上の余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	廃止・休止をすることで、安価な住居に住めず経済面で負担が大きくなる人が出てくる可能性がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	委託料については単価設定があるため削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事務量は少なく、削減の余地はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	適正であるので、このまま引き続き事業を継続したい。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733241	事務事業名	障害程度区分認定業務	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	障害福祉グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2122
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 18 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	障がい者福祉費	根拠法令・条例等	障害者自立支援法
	コード	733241			
関連計画					

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
障害程度区分認定業務は、一次判定業務と二次判定業務があり、二次判定業務は始良・伊佐地区介護保険組合で実施(予算:一部事務組合負担金)して、障がい者の区分を決定する。 この事務事業は、障がい者の障害程度の区分判定を行うために申請のあった障がい者の居宅または施設を訪問し、調査員による一次判定を行い、医師意見書を添付し、介護保険組合に二次判定を依頼するところまでである。(二次判定分は、同一名称の別事業として取り扱う。) 一次判定業務の流れ ①障がい者からの申請 ②調査の日程調整 ③訪問により聞き取り調査 ④調査結果をコンピュータ入力 ⑤入力データにより一次判定 ⑥医師の意見書の要求 ⑦医師意見書を付けて二次判定の依頼			申請のあった障がい者を訪問し、調査員の聞き取り調査による一次判定を行い、医師意見書を付けて介護保険組合に二次判定を依頼した。  平成25年度計画  前年度と同様			
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	一次判定を行った件数	件	211	211		
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	障害福祉サービスの利用希望者	人	6,325	7,619		
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	障害程度に合った福祉サービスが受けられる。	人	871	950		
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	人	1,091	1,156	***	***
イ						

(2) 事業費 単位:千円

	24年度(決算)	25年度(予算)
予算額	当初予算額	1,812
	補正予算額	0
	予算合計	1,812
決算額	国庫補助金	735
	県支出金	0
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	770
	支出合計	1,505

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、これまでの障害の種類や自宅か施設といった区分から機能や目的別によるサービスの区分けになった。	障害者自立支援法の施行により、障がい者のサービス体系が新たになった。入所施設等においては、旧法適用から新法へ移行するための認定作業が終了した。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
特になし	特になし

事務事業コード	733241	事務事業名	障害程度区分認定業務	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金	275	274	549	386	385	771			
8 報償費									
9 旅費	8		8	11	11	22			
10 交際費									
11 需用費	35	10	45	75	75	150			
消耗品費	27	3	30	15	15	30			
燃料費	8	7	15	60	60	120			
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費	452	451	903	447	446	893			
通信運搬費									
広告料									
手数料	452	451	903	447	446	893			
保険料									
13 委託料									
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利子・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	770	735	1,505	919	917	1,836			

財源内訳	国		735	735		917	917		
	県								
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源	770		770	770	919	919			
計	770	735	1,505	1,505	919	917	1,836		

補助率	国	1/2			1/2			1/2		
	県									
補助基本額										

平成24年度	当初予算	1,812千円			平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳				
	補正予算								
	第1回		第5回						
	第2回		第6回						
	第3回		第7回						
	第4回		第8回(3月)						
	予算合計	1,812千円			参加費等の事業実施のための収入説明				

事務事業コード	733241	事務事業名	障害程度区分認定業務	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく施策で、全国どこでも受けられる障害福祉サービスの可否または量を決定するための認定業務である。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく施策で、市町村が実施しなければならない事業である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく施策で、制度の中で市町村必須事業として対象・意図を明確にしている。障がい者の介護給付等のサービスを受けるためには必要であり適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	障害程度区分認定のための訪問調査で、知的及び精神障がい者の場合は困難な場合があるため、専門知識を有する調査員が調査を実施している。 また、判定においては、全国統一の判定ソフトを使用し、入力により一次判定しているため、向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	障害者自立支援法に基づく施策で、市町村が実施しなければならない事業のため、廃止・休止はできない。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	法に基づく制度で、国の基準で実施している。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	職員以外でも高齢者介護保険事業と連携した調査員の活用や専門的知識を持った在宅の調査員(臨時職員)による調査を実施している。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	法に基づく制度で、国の基準で実施しており、公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		適正であるので、このまま事業を継続したい。

### 3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

#### (3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733244	事務事業名	身体障害者協会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	障害福祉グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2122
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 S 40 年代~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	障がい者福祉費	根拠法令・条例等	霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱
コード	733244				
補助金負担金別	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営支援 <input type="checkbox"/> 団体の活動支援 <input type="checkbox"/> イベント等の補助 <input type="checkbox"/> 協議会等負担金				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)					
身体障がい者の親睦と自立更生を目的として、その活動の場を提供する身体障害者協会に補助を行うもの。 また、障害者社会参加促進事業の一環として、身体障害者協会のスポーツ大会についても補助を行う。 (市の活動) 身体障害者協会に補助金の手続きを行う。					
補助金・負担金の交付先	霧島市身体障害者協会連合会		補助金の対象経費	身体障害者協会の運営及び活動に要する経費	
② 活動指標 (事務事業の活動量)			単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)
				25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	霧島市身体障害者協会連合会により開催したイベントの回数		回	13	13
イ					
ウ					
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)		④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)		単位	23年度 (実績)
					24年度 (実績)
					25年度 (見込)
					26年度 (見込)
ア	霧島市身体障害者協会連合会会員		身体障害者協会の会員数	人	2,284
イ					2,284
ウ					
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)		⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)		単位	23年度 (実績)
					24年度 (実績)
					25年度 (見込)
					26年度 (見込)
ア	身体障がい者の親睦が深まる		身体障害者協会の会員数	人	2,284
イ					2,284
ウ					
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)		⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)		単位	23年度 (実績)
					24年度 (実績)
					25年度 (見込)
					26年度 (見込)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。		サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,091
イ					1,156
ウ					***
					***

(2) 事業費		単位：千円		(3) 事務事業の環境変化・住民意見等	
	24年度 (決算)	25年度 (予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか？		② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか？
予算額	当初予算額	1,668	各地区の身体障害者協会へ補助していたが、合併により協会も連合となり補助金を1本化した。また、身体障害者スポーツ大会に対して国分、隼人、福山の3地区の身体障害者協会へ補助していたが、平成19年度から霧島市身体障害者協会連合会へ補助金を1本化した。		協会の加入者が年々減少傾向にある。
	補正予算額				
	予算合計	1,668			
決算額	国庫補助金		③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているか？		④ この事務事業に対する議会から出された意見
	県支出金		身障協への補助金が年々減っているので、運営が厳しくなっている。(霧島市身体障害者協会連合会長)		
	地方債				
	その他				
	一般財源	1,668			
	支出合計	1,668			



事務事業 コード	733244	事務 事業名	身体障害者協会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

■運営支援・活動支援・イベントの補助等の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名									平成24年度 (決算)		平成25年度 (予定)		平成26年度 (予定)		
	対象地区	全市	国分	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	補助金	自主財源	補助金	自主財源	補助金	自主財源	
1	霧島市身体障害者協会連合会									2,284 人	補助金	1,668	補助金	1,668	補助金	
										自主財源	1,221	自主財源	948	自主財源		
										合計	2,889	合計	2,616	合計		
	対象地区	●								自主財源率	42%	自主財源率	36%	自主財源率		
2											補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源		
										合計		合計		合計		
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率		
3											補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源		
										合計		合計		合計		
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率		
4											補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源		
										合計		合計		合計		
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率		
5											補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源		
										合計		合計		合計		
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率		
6											補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源		
										合計		合計		合計		
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率		
7											補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源		
										合計		合計		合計		
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率		
8											補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源		
										合計		合計		合計		
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率		
9											補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源		
										合計		合計		合計		
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率		
10											補助金		補助金		補助金	
										自主財源		自主財源		自主財源		
										合計		合計		合計		
	対象地区									自主財源率		自主財源率		自主財源率		
計									2,284 人	補助金負担金合計	1,668	補助金負担金合計	1,668	補助金負担金合計		
										自主財源合計	1,221	自主財源合計	948	自主財源合計		
										自主財源率	42%	自主財源率	36%	自主財源率		

■負担金の状況

単位：千円

No.	団体名・協議会名			平成24年度 (決算)	平成25年度 (計画)	平成26年度 (予定)	負担金の支払先					
	負担金額						全国	九州	県	その他		
1												
2												
3												
4												
5												
	合計											

■平成24年度予算の状況

<補正予算内訳>

単位：千円

当初予算	1,668
補正予算	
合計	1,668

第1回		第4回		第7回	
第2回		第5回		第8回	
第3回		第6回			

交付シート <補助金・負担金用>

事務事業コード	733244	事務事業名	身体障害者協会運営支援事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	身体障がい者が積極的に自立更生をめざし社会参加ができるように支援することにより、障害福祉の増進が図られる。
	② 公共関与の妥当性 ・なぜ市が補助又は負担しなければならないのか?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	積極的に自立更生を目指す市内の身体障がい者へ社会参加ができるように支援している身体障害者協会の活動に対し、補助を行っているものであり、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	旧市町ごとにあった身体障害者協会が、平成18年度から一つにまとまり連合会が発足した。このような流れの中、補助金も連合会に1本化しており、適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	市内に居住する身体障がい者が自主的に身体障害者協会に加入し、積極的に自立更生をめざし社会参加ができるように協会の活動に参加している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・補助金又は負担金の交付を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	積極的に自立更生を目指す市内の身体障がい者へ社会参加などの支援の縮小。身体障害者協会の運営縮小。のちには身体障害者協会がなくなる可能性がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・他に同様の補助金又は負担金はないか? ・統廃合や連携することができないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・交付先に働きかけて、市の負担を削減することができないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	平成19年度から補助金を霧島市身体障害者協会連合会に1本化し、事業費においても平成20年度まで、15%の削減を行ったところである。これ以上の削減は困難である。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	身体障がい者が積極的に自立更生をめざし社会参加できるように、身体障害者協会の活動に対し補助を行っているものであり、もともと人件費を要する事業でなく人件費の削減余地がない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・補助金又は負担金の一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	積極的に自立更生を目指す市内の身体障がい者へ社会参加ができるように支援している身体障害者協会の活動に対し、補助を行っているものであり、公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		適正であるので、このまま事業を継続したい。

### 3 今後の方向性<PLAN>

(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

#### (3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか

① 平成22年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成23年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733246	事務事業名	点字・声の広報発行事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	障害福祉グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2121
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 16 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	障がい者福祉費	根拠法令・条例等	障害者自立支援法に基づく任意事業
	コード	733246			
関連計画	障がい者計画				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績				
市報「きりしま」ほか、各種広報誌等を視覚障がい者のために、点字や音声広報へ再編集して情報の提供を行う。 霧島市ボランティア「さざなみ」「なんてん」による音声広報及び点字広報の発行を支援するもので、ボランティア団体の行う点字や音声広報の発行に係る経費を支出するものである。(平成21年度は、点字プリンターを購入)			・広報きりしまの音声テープ及び点字図書の発行(年 24回) ・各種広報誌の音声テープ・点字図書発行				
② 活動指標 (事務事業の活動量)			平成25年度計画				
			前年度と同様				
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)		④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	視覚障がい者	身体障害手帳の保持者のうち視覚障がい者数	人	491	501	510	510
イ							
ウ							
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)		⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	視覚障がい者が市報等の情報を点字・音声等で得ることができる。	広報きりしまの音声テープ・点字図書発行率	%	100	100	100	100
イ	〃	点字や音声広報を利用している視覚障がい者数	人	60	65	65	65
ウ							
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)		⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(見込)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援含む)が受けられる。	サービスを受けている障がい者の実人数	人	1,091	1,156	***	***
イ							

(2) 事業費 単位:千円

	24年度(決算)	25年度(予算)
予算額	当初予算額	206
	補正予算額	0
	予算合計	206
決算額	国庫補助金	100
	県支出金	48
	地方債	0
	その他	0
	一般財源	49
	支出合計	197

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか?	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか?
旧国分市において、視覚障がい者のニーズに答え、ボランティア「さざなみ」による音声広報テープを発行。国県の補助事業である社会参加促進事業として平成16年度から点字・声の広報発行事業としている。	視覚障がい者等の情報の分野に関しては厳しいものがあるが、音声広報等の情報を得ることにより、情報のバリアフリーにつながる。平成18年度から障害者自立支援法が施行され、同年10月から地域生活支援事業へ移行した。
③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか?	④ この事務事業に対する議会から出された意見
利用している障がい者から、更に、色々な情報誌の発行をしてほしいとの要望もある。	特になし

事務事業コード	733246	事務事業名	点字・声の広報発行事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費	9	30	39	12	36	48	12	36	48
消耗品費	9	30	39	12	36	48	12	36	48
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役務費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料	40	118	158	40	118	158	40	118	158
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計	49	148	197	52	154	206	52	154	206

財源内訳	国		100	100		103	103		103	103
	県		48	48		51	51		51	51
	地方債									
	辺地債									
	過疎債									
	合併特例債									
	その他									
一般財源	49		49	52		52	52		52	
計	49	148	197	52	154	206	52	154	206	

補助率	国	1/2	1/2	1/2
	県	1/4	1/4	1/4

補助基本額

平成24年度	当初予算	206千円			平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳
	補正予算				
	第1回	第5回			
	第2回	第6回			
	第3回	第7回			
	第4回	第8回			
予算合計	206千円			参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	733246	事務事業名	点字・声の広報発行事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	視覚障がい者等の情報の分野に関しては厳しいものがあるが、音声広報等の情報を得ることにより、情報のバリアフリーにつながる。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなぜ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	社会参加促進事業を目的に県の補助事業として行っていたが、地域生活支援事業へ移行した。視覚による情報を得られない視覚障がい者に対して、音声情報等を提供することにより、情報のバリアフリーが進むため妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	国は制度の中で市町村が実施する事業として対象・意図を明確にしている。情報のバリアフリーが進み、障がい者の自立と社会参加が促進されるため適切である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input type="checkbox"/> 向上余地がある	この事業は霧島市内のボランティアによる作業であり、これ以上の成果の向上の余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	廃止・休止した場合は広報等の情報を得られない障がい者が出てくる可能性がある。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	事業費は、消耗品と点字プリンターの保守料であるので削減はできない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	実施主体は市町村となり、事業運営をボランティア団体により実施しているため、人件費の支出はない。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の中の市町村が実施する事業であり公平・公正である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		適正であるので、このまま事業を継続したい。

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持・継続	

(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容

事務事業コード	733269	事務事業名	訪問入浴サービス事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課
政策名	5	たすけあい支えあうまちづくり		グループ	障害福祉グループ
施策名	3	地域福祉の推進		電話番号	45-5111
基本事業名	5	障がい者の地域生活移行や就労支援等のサービスの推進		内線番号	2121
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	款	3	民生費		<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 H 24 年度~)
	項	1	社会福祉費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )	
	目	2	障がい者福祉費	根拠法令・条例等	障害者自立支援法に基づく任意事業
	コード	733269			
関連計画	なし				

1. 現状把握 (1)事務事業の目的と指標 <Do>

① 手段 (事務事業の概要)		主な活動	平成24年度実績			
訪問入浴サービスとは、重度の身体障害などで、自宅の浴槽にて入浴が困難な障がい者に対し、訪問入浴車により自宅を訪問し、浴槽を広い居間等に設置し、入浴等の介助を行うサービスである。			なし			
			平成25年度計画			
		平成24年度は実績がなかったため、更に周知を行い利用者を増やす。				
② 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	訪問入浴の実施回数	回	0	0	136	272
イ						
ウ						
③ 対象 (誰、何を対象にしているのか)	④ 対象指標 (③対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	重度の身体障害(体幹機能障害1級など)	人	0	0	7	7
イ						
ウ						
⑤ 意図 (対象をどうしたいのか)	⑥ 成果指標 (⑤意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	入浴困難な障がい者を自宅で入浴できるようにする	人	0	0	2	4
イ						
ウ						
⑦ 結果 (どんな結果に結び付けるのか)	⑧ 上位成果指標 (⑦結果の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (見込)	26年度 (見込)
ア	利用者本位の自立支援サービス(社会参加支援を含む)が受けられる。	人	1,091	1,156	***	***
イ						

(2) 事業費

単位:千円

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

予算額	24年度 (決算)	25年度 (予算)	① この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始されたのか? 自宅での入浴が困難な障がい者に対し、訪問入浴のサービスを実施してほしいという要望があり、平成24年度から開始した。	② 事務事業を取り巻く環境は、開始時期又は5年前と比べてどう変わったのか? 特になし	
	当初予算額	5,040			3,825
	補正予算額	-4,540			
決算額	予算合計	500	3,825	③ この事務事業に対して誰からどんな意見や要望が寄せられているのか? 特になし	④ この事務事業に対する議会から出された意見 特になし
	国庫補助金	0			
	県支出金	0			
	地方債	0			
	その他	0			
	一般財源	0			
支出合計	0				

事務事業コード	733269	事務事業名	訪問入浴サービス事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

単位:千円	平成24年度(決算)			平成25年度(当初予算)			平成26年度(見込)		
	単独	補助	合計	単独	補助	合計	単独	補助	合計
1 報酬									
2 給料									
3 職員手当等									
4 共済費									
7 賃金									
8 報償費									
9 旅費									
10 交際費									
11 需用費									
消耗品費									
燃料費									
食料費									
印刷製本費									
光熱水費									
修繕料									
12 役員費									
通信運搬費									
広告料									
手数料									
保険料									
13 委託料					3,825	3,825	956	2,869	3,825
14 使用料及び賃借料									
15 工事請負費									
16 原材料費									
17 公有財産購入費									
18 備品購入費									
19 負担金補助・交付金									
20 扶助費									
21 貸付金									
22 補償補填及び賠償金									
23 償還金・利息・割引料									
24 投資及び出資金									
25 積立金									
26 寄附金									
27 公課費									
28 繰出金									
計					3,825	3,825	956	2,869	3,825

財源内訳	国				1,912	1,912		1,912	1,912
	県				956	956		957	957
	地方債								
	辺地債								
	過疎債								
	合併特例債								
	その他								
一般財源					957	957	956		956
計					3,825	3,825	956	2,869	3,825

補助率	国	1/2	1/2	1/2
	県	1/4	1/4	1/4
補助基本額				

平成24年度	当初予算	5,040千円		
	補正予算	-4,540千円		
	第1回	第5回		
	第2回	第6回		
	第3回	第7回(3月)	▲	4,540
	第4回	第8回		
予算合計		500千円		

平成24年度 財源内訳の「その他」の内訳	
参加費等の事業実施のための収入説明	

事務事業コード	733269	事務事業名	訪問入浴サービス事業	担当部	保健福祉部
				担当課	長寿・障害福祉課

2 評価の部 <SEE>		評価	評価理由
A 目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は基本事業の意図(基本シートの結果)に結びつくか?	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	重度の障害があっても、施設ではなく自宅で生活するための支援であるので、事業の意図に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 ・この事業をなせ市が行わなければならないのか? ・税金を投入して、達成する目的か?	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	市が行うことで、サービスを受ける際の自己負担額を減らすことができる。
	③ 対象・意図の妥当性 ・対象や意図を限定又は追加すべきか?	<input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある	自宅で暮らす重度障害の方に入浴の機会を提供するものであるため妥当である。
B 有効性 評価	④ 成果の向上余地 ・成果指標の現状値をあるべき水準まで向上させることができるか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない(十分に成果が出ている) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	実績がないため、周知をし、利用を広める。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止又は休止した場合にどのような影響があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない	自宅で暮らす入浴困難の方がサービスを利用する場合、多額の経済的な負担が出てくる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 ・目的を達成するためには、この事務事業以外の手段はないか? ・類似事業との統廃合や連携を図ることにより成果の向上が期待できるか?	<input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない <input type="checkbox"/> 他に手段がある <input type="checkbox"/> 統合できない <input type="checkbox"/> 連携できない <input type="checkbox"/> 統合できる <input type="checkbox"/> 連携できる	(他に手段がある場合の事務事業名等)
C 効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか?(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	単価を設定しているため、削減の余地はない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して事務事業に係る業務時間を削減できないか? ・成果を下げずに職員以外の対応や委託をできないか?	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある	委託料の支払い事務のみである。
D 公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏っていないか? ・受益者負担が公平公正になっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	自宅で暮らす重度障害の方に入浴の機会を提供するものであるため妥当である。
総 括	(1) 1次評価者(課長)としての評価結果	(2) 全体総括(振り返り、反省点)	
	A 目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある B 有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直す必要がある C 効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある D 公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	有効性については、平成24年度が実績がなかったため、今後、さらに周知しながら、利用者増に取り組みたい。	

3 今後の方向性<PLAN>	
(1) 評価結果にもとづく今後の方向性	(2) 廃止又は休止すべきとした場合の理由
<input type="checkbox"/> 廃止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 休止 [目的妥当性①②、有効性⑤の結果] <input type="checkbox"/> 目的再設定 [目的妥当性①③の結果] <input type="checkbox"/> 事業統合・連携 [有効性⑥の結果] <input checked="" type="checkbox"/> 有効性改善(成果向上) [有効性④の結果] <input type="checkbox"/> 効率性改善(コスト削減) [効率性⑦⑧の結果] <input type="checkbox"/> 公平性改善 [公平性⑨の結果] <input type="checkbox"/> 現状維持・継続	
(3) 具体的な改善計画 ※(1)のチェック項目に対し、具体的にどのように取り組むのか	
① 平成25年度の取組み概要及び期待される効果 広報等により、訪問入浴サービス事業の周知を行い、多くの方に利用していただくよう努める。 重度の障害があっても、地域生活を送れる基盤作りの一部となる。	② 平成26年度に取り組むべき具体的な内容 平成25年度に引き続き、周知徹底を図る。